

關原軍記大成 卷之四十三

浮田・増田流罪

備前中納言秀家主従は、濃州池田村・白樫村の農長、矢野五左衛門が家の後なる岩窟の中に數日居られしが、郎徒進藤三左衛門は、祕計あつて彼の里を行分れ、黒田勘十郎一人、秀家の傍を去らず居たりしに、秀家彼を近付け、いつ迄となく此里に隠れ住みても無用なり。いかにもして大坂へ赴き、便よくば妻子にも逢ひ、其後に薩摩へ下りて、惟新父子と相謀り、再び旗を擧ぐべしとて、亭主五左衛門を召寄せ、汝夫婦が今度の懇誠、更にいはん方無し、迎もの情けに、大坂へ送り届くべしとありければ、五左衛門承り、古き乗物に秀家を昇き乗せ、病人の有馬へ湯治するやうにもてなし、勘十郎・五左衛門、乗物の傍に隨ひ、其日江州武佐に至り、翌日伏見の京

秀家、逃  
れて大坂  
に到る

橋へ著きければ、五左衛門乗合の船を求め出し、重き病人なり。各免し給へといひて、乗物共に船に移し、其夜の未明に大坂へ船を著け、其日は天王寺に休らひ、中の島の屋鋪へ密に斯くと告げて、其夜館に入り給ひぬ。内室は秀家を、此世の人とも知り給はざるに、思ひも寄らず歸り給ひて、悦びの泪せきあへず。其後、五左衛門、古郷への暇を乞ひければ、此程の志忘るべからず。若し幸ありて領地を給はるに於ては、一家を引連れて來るべし。努々疎略なからんとて、秀家自筆の證文を與へらる。秀家の奥方も、五左衛門に會ひて盃を給はり。黄金三十枚・小袖五重・五左衛門が妻の方へ白銀百枚・卷縮引出物せらる。彼の内室は、加賀大納言利家の寵愛の娘なれば、乳母・女房に侍<sup>かし</sup>づかれて人と成り給ひ、恐ろしき者とのみ聞傳へ給ひし山賤を、あたり近く召寄せ、懇に物など宣ひしも、偏に悦の餘りなるべし。秀家は五左衛門を古郷へ還して後、竊に薩摩へ下向すべしと用意せられしに、加賀中納言利長より、秀家歸館の旨を申入れられければ、家康公、御家老の輩を召給ひ、今度の兵革は、石田安國寺等が企とは雖も、備前中納言、諸將を下知して、伏見の城を攻落し、其後濃



秀家父子  
を八丈島  
に流す

州へ發向して、人民を惱まし、關ヶ原合戦に手痛く勝負を争ひける上は、其罪必ず死に當るべし。然れども、羽柴肥前守雙びなき功勞あるになぞらへて、秀家父子を八丈島へ流罪すべしと仰出さる。是に依つて、秀家其子八郎、其外、主従七八人、大坂を立ちて駿府に至り、江尻の湊より船を出し、豆州下田の浦にて順風を計り、終に八丈島へ渡海せらる。此時、秀家は、髪を下し、休移と名をつきて、近き頃まで存へ居られしとかや。

秀家に關  
する別説

別本に、秀家、此時薩摩へ下向ありしが、惟新父子、内府公へ降參せられし故、力なく大坂へ歸り、加賀中納言利長に就いて、罪を陳謝せられしといへり。正説なるにや、覺束なし。又別記に、秀家薩摩へ下り、惟新父子と相謀り、琉球を攻取るべしとて、昔の郎徒數百人召寄せ、彼國へ兵を進められしが、逆風に遇ひて、本意を失はれたり。此故に、年經て後、島津氏琉球を征伐せられたりと記す。今按ずるに、秀家は慶長五年の冬、流罪に處せられたりと舊記にあり。薩摩に久しく逗留して、琉球へ渡海せしとある一説は、後人の附會なるにや。或説に秀家の子息八

正則の郎  
從、秀家  
に遇ふ

郎は、程なく早世せられ、秀家は、寛文二年の春失せ給ひしといへり。尙古按ずるに、八丈島は伊奈兵藏代官所なり。伊奈氏の役人三浦平兵衛と號する者に逢ひて、彼島の物語を聞きたりしに、秀家は近き頃死去せられ、息女おまんすは、其子達あるに依つて、毎年、加州より葛籠一つを與へらる。伊奈氏の宅にて、其葛籠を披き見るに、いつも品々の料紙と、扇子ありと語りし。秀家寛文の頃死去せられたるが正説なるべきにや。又或説に、秀家流刑の後十年計り過ぎて、福島正則の下知を請けて、其郎從備後國三原酒の樽數多船に積みて、江戸へ赴きしが、逆風に遇ひて八丈島へ船を著け、宰領の者一人、島に上り、あたりを見廻りしが、容貌麗はしき男に行逢ひ、禮儀を刷ひしに、其方は何國の者ぞとあるにより、我等は藝州の者なりと答へければ、我等は昔の備前中納言なり。福島左衛門大夫に、安藝備後を與へられしと聞傳へたり。其方も福島が領内の者かといはれしかば、彼の者地上に平伏して、仰の如く、安藝備後、福島左衛門大夫に給はり、下凡の者なれども、某も福島が家人なりといひければ、何の用事あつて此邊に渡海するこ



ぞとあるにより、三原酒を船に積み、江戸へ罷下る者なるが、風に放たれて、此島に船を寄せ申したりといひしに、其三原酒を一盃飲み、昔を思ひ出さば慰にならんと戯れしに、彼者承り、いと易き御用なり。捧げ申さんといひて船に還り、大樽一つ水主に持たせ、島へ上る、同役の者共之を見て、其樽は何方へ持參するぞと咎めけるに、各々に内談せざるなり。此樽は備前中納言殿へ捧げ申すなり。殿の御機嫌悪しくば、我等一人腹切るべしといひて、彼の酒を秀家に參らせ、頓て順風に纜を解きて、江戸へ著きければ、件の始終を具に語りけるに、聞く者甚驚き、正則公の御下知にて、秀家に酒を參らせたりと成行きては、御爲然るべからず。其方はいかゞ心得たるぞと、あふけなく叱りければ、彼の者更に迷惑せず。貴方のいはるゝ趣を、我等辨へ知らず世話あるべき、縦ひ、御機嫌悪しくとも、釜煎・礫に懸けらるゝ外はあるべからずとあざ笑ひて、彌々興かる事に思ひ、其旨を語りければ、正則例の憤怒面に顯はれ、彼奴は何といひたるぞ、返答聞かまほしとあるにより、彼が答を申しければ、正則如何思はれけん、忽ち機嫌を直し、我等が酒

を己が音物にしたるは、けなげなる奴なりとて笑はれたりといへり。別記に、彼の浮田秀家は、佐々木三郎盛綱が庶流なりといへり。又俗本に、昔、百濟國の王子、幼年なれども、繼母の讒により、扁舟に乗られて海に漂ひしが、本朝備前の國一島に著きて、居宅を構へ、彼に居たりしが、三宅と稱し、兒の字を家紋とするにより、島の名を兒島といひならず。爰に赤松兵部大夫正則、天下の四職となり。侍所の別當たりしが、其一族、浦上美作守則宗を、多賀豊後守高忠が代を繼がせて、京都の所司となす。此時、彼の三宅氏が孫浮田和泉守能家、浦上則宗に仕へて、羽翼の臣と爲り。武功あるに依つて、砥石の城主となりしが、故あつて高島山の城主島村豊後守に殺されたり。泉州が遺子興家浪人となり、福岡に隠れ居けるが、其邊なる西大寺といへる比丘尼寺の住持は、興家が伯母なるにより、母と共に養ひ置きて、後に浦上氏が家臣となす。興家が子直家は、浦上則宗が孫伊豫守家景が寵臣たり。其頃、沼の城主中山備中といふ者、宗景が下知に背くにより、直家に誅戮すべしといひければ、直家承り、彼を誅戮せんは易かるべし。但、島村豊後入道



觀阿彌は、某が祖父の讐なり。彼を殺害して後、中山を誅し申したしと願ひしに、宗景許容して、觀阿彌を呼寄せ、城中に於て直家に討たせて、島村が領地を悉く直家に授く。其後、直家籌策を回らし、中山を討ちければ、其領地も亦直家に與へて、沼の城に移らせたり。是より直家武威を國中に振ひしとぞ。其後、宗景が弟、岡山の城主政宗と直家權を争ひしが、不意に岡山の城を攻落して、城主政宗を討取り、又其采地を領し、其身は岡山の城に移つて、舍弟春家を沼の城主となす。其後、又作州を手に入るべしと謀りけれども、海老の城主後藤美作守強將にて、誅伐なり難きにより、直家僞つて彼と和睦を爲し、後藤を岡山に呼びて忽ち誅し、其後、作州も己が領地となす。爰に於て、一族長舟・戸川・明石・花房・岡延・原富・高島等に所領を遣はし與へたり。其頃直家實子なきに依つて、家弟春家が子、與太郎基家を養子となす。頃日宗景は、浮田が權威を憎み、其一家を退治せんと企てけれども、敵強大なるにより、播磨の赤松か、安藝の毛利に援助を乞ひ、岡山を攻むべしと謀りけるに、直家忽ち叛反を起し、宗景を追出す。是に依つて、宗景は、播磨の室

へ退く。斯くて、佐々木飽備美作守を頼み、小島江島に城を築き、直家と日々に戦ひしが、直家が養子基家、勇を奮ひて戦死す。永祿十二年三月十五日、宗景終に直家に殺されたり。其後天正九年、直家は、岡山の城に於て死す。實子八郎、秀吉公の旗下となりしを、後に太閤、姓氏と諱の一字を給はりて、羽柴豊臣秀家と號し、五人の大老職に任せられ、備前美作備中半國、都て六十萬石を領す。關ヶ原合戦に、兵士千二百騎、凡そ二萬人を下知して、伏見の城を攻落し、濃州へ發向して、味方敗北の時、戦地を退き、浮田氏斷絶せり。父直家、不義の行ありし天罰にやといへり。今按ずるに、浮田氏の家系所々疑はし、但、彼是正説なるにや。

又内府公、増田右衛尉長盛が罪を御僉議あつて、高力左近大夫に預けらる、是に依つて、左近大夫高野山より長盛を警護して、其領地武州岩付〔槻イ〕へ歸り、長盛を籠居せさせたり。増田が嫡子兵太夫守次は、尾州の御家にありしが、其後大坂の御陣の時、城に籠り、河州八尾の戦に討死したり。是れ長盛が下知なりと聞えければ、元和元年十一月廿七日、増田配所に於て誅せられたりとかや。

増田長盛  
左近大夫  
に預けらる

長盛、誅  
せらる



或説に、家康公大坂へ御出馬あるべき御沙汰の頃、高力左近大夫仰を承りて、増田に語りけるは、御邊は太閤の御恩を受けたる人なり。秀頼公の成れる様をも目の前に見たき願あらん。然らば大坂へ上り給へ。是れ駿府よりの許しなりといひければ、長盛承り、大御所は天下の仁君なるにより、今此仰を承りぬ。若し尋常の大將ならば、いかで此事を許し給はん。但、某浪人となりて、大坂へ上り、新附の兵を下知するとも、更に果々しき事も成り難く、却りて太閤の御眼力をも徒になすべき恐あれば、配所に於て命を終り申したしといふにより、家康公其旨を聞かせ給ひ、兔も角も彼が心に任すべしと仰せけるが、秀頼滅亡あつて後、長盛、高力に就いて訴へけるは、兩御所大坂へ御出馬の時、いかにもして秀頼の終を聞くべしと心中に祈り候ひしが、天命あつて秀頼終に亡び給ひぬ。某何を樂みて暫くも生存へ申すべき。身の暇を給はるやうにと申請ひて、終に切腹せしといへり。尙古按するに、此説、三上三入と號する老人の物語とて、其子、三上氏予に語りき。

### 石田・小西・安國寺死刑

又家康公、老臣を召し給ひ、石田・小西・安國寺を、京都に於て誅戮すべしと仰出さる。是に依つて、頃日、石田・小西・安國寺を預け置かれたる本多彌八郎・村越茂助・酒井右兵衛は、三人の囚人を警固して京都へ上り、奥平美作守に渡しければ、作州頼て石田・小西・安國寺を別々の車に載せて、洛中を引廻す。安國寺は先日奥平が手の者、搦め取らんとする時、惠瓊が小姓平井藤九郎、主人を敵に渡さじとて、乗物越に突きて創を蒙りし故にや、面色も衰へけるが、石田・小西は、其容貌平生の如く變らざるにより、人皆流石なりといひ合へり。或家の前にて、三成茶を呉れよと高らかにいひければ、亭主の老女茶を持出で、御痛はしや、茶を參らせ給へといひて、差出しければ、三成、其茶を快く飲み、車にやり過し、三人共に車より下りて、敷草に直りければ、忽ち首を落し、三條河原に梟首せらる。其札の文言に曰く、

此者石田治部謀叛を起し、京田舎の人をなやますによつて、如斯おこなふもの也。

石田・小西・安國寺等斬らる

老媪、三成に茶を薦む



子十月一日

此者小西攝津むほんに組する科によつて、かくの如く申付るもの也。

子十月一日

此僧惠瓊むほんにくみする科によつて、かくのごとく申付るもの也。

子十月一日

二三日過ぎて、小野縫殿助・川尻肥前守・石河掃部頭三人の首も、石田・小西が首の傍に梟せられたり。又伏見の城に籠りて、敵に内通したる永原十内・山口宗助、其外、彼是十八人、搦め取りて、大坂へ引來りしに、京都の奉行奥平美作守承り、彼輩十八人粟田口に於て、磔に懸けたりとかや。

或説に、三成茶を呑みける時、あるじの老女、烏柿を盆に摘みて茶碗に取添へ、是を御菓子にて茶を參り給へといひければ、三成聞きて、汝が憐は祝著なれども、此日腹中を煩ひ、未だどくと、本腹せざる故に、柿は禁物なりとて、茶ばかり呑みたりしに、小西行長後より石田に、唯今首を切らるゝ身にて、養生は無益なり。老女

石田の餘黨を斫る

石田三成等に關する餘説

が志といひ、唯々其菓子を喰はれよといひけるに、石田、此時小西が方を顧みて、

貴所は心得ぬ事をいふ人かな。今日河原に引出されて首を討たる、類までも、

〔際力〕

世間の變化測るべからず。此故に、我等は未だ身の養生をするなりと、あらけなく答へたりといへり。又俗本に、彼の三人の最後を見るべしとて、京中の老若所せまく集ひ居たり。然るに、六條道場の上人、斯様の科人を十念授くる先例ありし故に、上人爰がはしと立出で、弟子出家共を伴ひて、囚人を待ちてぞ居たりける。然るに彼三人、上人の十念無益なりとて承引せず。其故を聞くに、石田は法華宗にて、念佛を信仰せず。小西は耶蘇宗門にて、是も念佛を用ゐず。惠瓊は流石に南禪寺の長老なるに依つて、今更十念を受くべきやうなし。是に依つて、彼上人、すこゝと立退きければ、京童彼を笑ひけりといへり。又一説に、瓊長老、此時本意に任するに於ては、愈々大名になり、天下の政務を計るべしと企てけれども、本來出家の身にて、武道を心とせざる故に、忽ち勝利を失ひて滅亡したり。古今道術が、後に姚廣孝と名を變へて、軍政を謀りたると、惠瓊が行相似たり。但、姚廣



孝は、方孝儒が義士なるを知り、其外智計に長ずる所あり。安國寺は、關ヶ原敗軍の時、宰相秀元侍從廣家に告げて、陣所を退きたる外に稱すべき所なし。其出所は道術に似て、行ひは彼に劣れるにや。又或説に、其頃東福寺に、龍嶽と號する寺僧あり。彼は岩崎氏にて、毛利家の家臣なりし故に、彼の岩崎を石田治部が近臣となしけるに、傍輩を殺害したる罪ありて、切腹させんといひたりしに、瓊長老其の命を乞ひて出家となしたり。彼の龍嶽、東福寺の僧を語らひ、石田・安國寺がなれる様を語り出し、瓊長老は、當山退耕庵の住持なりしが、其首を曝させば、一山の恥辱なり。彼の首を盜取るべしといひけれども、後難を憚りて、各同心せざりければ、龍嶽京へ上り、終に石田・惠瓊が首を盜み、其邊の寺内にて厚く葬りたり。其後龍嶽、東福寺の僧を深く見限り、是れより宗門を替へて、大徳寺自峯の弟子となる。其の頃諸大名、龍嶽が志を感じて、彼れ若し還俗するに於ては、重く領地を得さすべしとありけれども、彼の僧一向承引せず。後に江戸の祥雲寺を建立せしとなり。彼の龍嶽が弟岩崎平兵衛は、黒田長政に仕へて、二千石與へら

れしが、長政筑前へ入國の時、觀世太夫入國の賀儀として、筑前へ下りしに、長政彼れに對面して、其方偶下りし上は、能を興行すべしと雖も、笛鼓を勤むべき者なし、如何せんといはれしに、岩崎平兵衛と相談して、御能を勤むべしと申すにより、長政驚きて、平兵衛は亂舞に巧ある者にやと問はれしに、觀世太夫承り、平兵衛は大藏が太鼓の弟子にて、其家に生れたる者よりは巧者なり。即ち仰を申聞かせ、御能の用意すべしとて、數日の間に能を催し、平兵衛も、一番打ちけるに、人皆驚きたりとぞ。其後台徳君、平兵衛が鼓を聞かせ給はんとあるにより、江戸の御城へ上り、江口と三井寺の能の鼓を打ちけるに、甚だ御意に叶ひ、平兵衛を召出さるべしと仰出されけれども、長政御免を願はれし故に、後まで黒田の家に居たりといへり。別記に、小野木縫殿介公郷は、福知山の居城を落ち、井伊直政に著いて罪を陳謝申しけれども、細川忠興頻に申乞ひて切腹させ、父幽齋を攻めたる遺恨、晴らされたりと記す。今按するに、小野木は忠興の謀に落ちて、城を出でたりしに、忠興頓て小野木に腹を切らせて、軍を返されたりと舊記にあり。何れ



か正説なるにや、覺束なし。又同本に、石河掃部頼明は、大津の城にて武勇を振ひしが、味方敗軍して身の置所なき故に、脇坂中務と因みあるにより、其罪を御免ある様に、御沙汰ありて給はれといひしに、脇坂も降人の身にて、遠慮ありけれども、闇き難く思ひ、井伊直政に其旨を語りしに、直政一向承引せず。彼が兄石河備前も先年不忠をなし、又今兄弟御敵となりたる重罪なり。内府許容あるべからず。急ぎ腹切り給へとあるにより、脇坂氏力なく、其旨をいひ聞かせ、切腹させたりといへり。今按ずるに、石河掃部は、大津にて深手を負ひたりと、京極の家傳にあり。後に切腹せしとあるが正説なるにや、覺束なし。又同本に、原隠岐守胤房・川尻肥前守直次も、此彼にて召捕りけるを、死罪に行はれ、石田小西・安國寺と同所に梟首せられたりといへり。今按ずるに、原隠岐守清成・入道丹齋は、佐和山の城にて切腹せしを、土田桃雲其首を斬り、死骸を焼捨てたりとなり。此時丹齋が首を梟首せらるべき様更になし。又隠岐守が諱も相違なり。何れが正説なるにや。又或説に、彼梟首に懸りし頃、京極宰相高次の郎従、三田村安右衛門

多賀孫左衛門・其外二三人大坂より京へ上り、彼の獄門を見て過ぎけるが、多賀孫左衛門は、其始め川尻氏に養はれて、彼の家に二三年居たりし故に、肥州が首を見て涙を流し、我等が彼の家に居たりせば、肥州を首にせまじきものをといひたりしに、三田村安右衛門聞きもあへず、縦令貴殿川尻に居たりとも、今度の合戦を勝利と爲し、肥州を首にせざる才はあるべからず、近頃過言なりと咎めしに、孫左衛門屈服せず。我等一人の才覺にて、今度の鬪を勝利にせんといはば、誠に片腹痛き過言なるべし、但、肥州を首にせざる謀は、品々あるべきに、何とて議論するぞと言ひければ、三田村忽ち閉口したりと、舊記にある上は、川尻が首を梟せられたりとあるは、實説なるにや。

凡そ此時、死罪・流刑に行はれ、或は戦死、或は自害の人々、又領地を沒收せられし輩には、

- |         |         |       |        |
|---------|---------|-------|--------|
| 岐阜中納言信秀 | 備前中納言秀家 | 浮田伊賀守 | 前田玄以   |
| 前田大學頭   | 増田右衛門尉  | 小西攝津守 | 石田治部少輔 |

石田小西安國寺死刑

四〇三

關ヶ原役  
に處せられ  
に領地を沒  
し收領せら  
れ人々



羽柴能登守	長束大藏大輔	長曾我部宮内	大谷刑部少輔
青木紀伊守	木下山城守	真田安房守	島田中務大輔
九鬼大隅守	小早川藤四郎	青山修理亮	木下若狹守
木下右近	木下右衛門佐	宮部兵部少輔	宮部右衛門佐
堀田安房守	原隱岐守	田丸中務大輔	石田木工頭
小川土佐守	丹羽備中守	戸田武藏守	南條中務少輔
平塚因幡守	遠藤十八郎	寺西備中守	多賀出雲守
氏家内膳正	小川左馬介	奥山雅樂介	奥山内記
糟谷内膳正	糟谷庄兵衛	糟谷下野守	赤松上總介
赤松志摩守	長谷河左兵衛佐	上田主水正	垣尾隱岐守
宇田河内守	垣尾掃部頭	尾藤善四郎	毛利壹岐守
赤松左兵衛佐	太田飛彈守	池田伊豫守	能谷内藏允
石川備前守	木村宗左衛門	川尻肥前守	長谷川長吉

長谷川豊前守	小野寺孫七郎	小野寺美作守	松浦伊豫守
垣見和泉守	垣見兵庫頭	木村傳藏	矢部豊後守
江原小五郎	赤澤山城守	早川主馬首	溝口大炊助
野村肥後守	木下信濃守	伊藤彦兵衛	中江式部大輔
同加賀守	服部土佐守	赤座久兵衛	赤座美作守
木下備中守	三淵大和守	福原右馬介	木村彌一右衛門
武光式部少輔	杉若越後守	高田豊後守	寺田播磨守
秋田助左衛門	松浦安太夫	岸田伯耆守	駒野中務少輔
横須民部少輔	丸茂三郎兵衛	別所豊後守	本堂源七郎
生能源助	仁賀保兵庫	菅平右衛門	内藤孫四郎
高木八郎兵衛	瀧澤刑部	赤尾孫次郎	

俗本に、彼の太田美作守は、熱田に在陣せしが、關ヶ原敗軍を聞きて、勢州朝熊へ赴き、彼の所に隠れ居けるを、池田備中守・山岡道阿彌仰を請けて朝熊へ馳向ひ、



太田に詰腹切らせたりと記す。今按するに、内府公に敵して、殊更罪の重き輩を誅戮せられたりと舊記にあり。彼の太田が罪科、如何なる故とも知り難し。又兵争に御敵となりて、闘ひたる諸將數多ある中に、小野木縫殿介は、田邊の城を攻むる。石川掃部頭は、大津の城を攻めたる科故に、兩人を死罪に行はれ、其首を梟首せられたりと、雜説にあり。按するに、立花宗茂大津の城を、嚴しく攻められしかど、御宥免あり。彼の兩人は、格別の罪科あるも知り難し。又川尻肥前守は、別て御科となる行なきに、彼も誅せられ、剩へ首を梟られたるも不審なり。凡そ此時の賞罰、公正の御下知なりと聞く。然る上は、彼等皆重罪の言行あるにや、覺束なし。

又此時、内府公の御敵となりて、或は内通し、或は科を陳謝して、程なく御赦免ありし輩には、

關原の  
後罪を  
免されし  
入々々々

- |          |         |        |         |
|----------|---------|--------|---------|
| 安藝中納言輝元  | 毛利藏七郎秀就 | 毛利宰相秀元 | 筑前中納言秀秋 |
| 島津兵庫入道惟新 | 島津又八郎忠恒 | 蜂須賀阿波守 | 生駒左近將監  |

- |         |        |         |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 鍋島信濃守   | 羽柴加賀守  | 立花左近將監  | 秋田城介   |
| 南部山城守   | 中川修理大夫 | 有馬修理大夫  | 稻葉右京亮  |
| 脇坂中務大輔  | 脇坂淡路守  | 朽木三河守   | 相良左衛門佐 |
| 秋月長門守   | 高橋右近大夫 | 藤掛三河守   | 谷出羽守   |
| 小出大和守   | 杉原伯耆守  | 杉原大隅守   | 山崎左馬介  |
| 片桐市正    | 蒔田權佐   | 川口久助    | 瀧川豊前守  |
| 新庄越前守   | 建部内匠頭  | 毛利民部少輔  | 織田上野介  |
| 織田左衛門佐  | 織田藤四郎  | 會津中納言景勝 | 織田武藏守  |
| 宮城丹波守   | 川勝右兵衛佐 | 久留島左衛門佐 | 木下宮内少輔 |
| 木下右衛門大夫 |        |         |        |

等なり。

別本に、小松宰相長重、柳川侍從宗茂、此時内府公の御敵となり、長重は前田利長兄弟、大聖寺へ發向の行軍を惱まし、殊更利政の隊長なりし、長九郎左衛門が屬兵



數十人討取り、宗茂は秀家・輝元の下知を請けて馳上り、諸將大津城を攻めたりし時、多賀出雲守も續いて城内へ攻入り、是も斬首許多なり。然るに家康公・秀忠公兩人の罪を御宥免あるのみならず、其後十萬石の本知を與へられたり。其故は、長重初丹羽五郎左衛門といひて、少年の頃、父越前守長秀の家督を相續せられしに、秀吉公御意に叶はぬ事ありて、其領地越前と若狹を除き、加州松任にて、僅に四萬石與へられしが、五郎左衛門も器量ある者にて、同國小松の城主となり、十萬石與へ、加賀守と稱し、宰相に任せられ、彌、采地を加へ給はるべしと、懇切に仰聞られたり。宗茂も秀吉公の仰を請けて、筑後國柳川の名城に移り、異國・本朝の武功に依つて、數多の感狀を與へられたり。頃日本多佐渡守正信、内府の御機嫌を伺ひ申さんと御前へ參り、今度大津の城を攻落して、宰相に腹切らせ、城兵を撫斬にせんと思ひたるは、武將の志なりとて、さまで御氣色により、佐渡守其旨を宗茂の方へ言送りしかば、宗茂聽て江戸へ赴きて、御赦免の願あり。長重も其頃東武に下り、御赦免を願はれば、長重・宗茂兩人は、太閤の重恩を報謝すべ

き爲に、敵となりて武勇を振ひし上は、此後又當家の爲に謀るべき輩なりと仰せられて、兩人の願、御許容あるにより、加賀守は又丹羽五郎左衛門と號し、左近將監は飛驒守となりて、家康公・秀忠公の二君の御寵遇にあひ、家光公の御時、彼の兩人常に御前に召され、昔の物語を聞かせ給ひたりといへり。今按するに、予が古傍輩廣澤兵庫といひし者は、駿府大納言忠長卿に仕へしが、丹羽五郎左衛門彼の卿の御宅へ伺公の時、其容貌を見たりしに、長高く、赤ら顔に頬髯ありて、眼中麗はしく、美男なり。更に平人の様にはなかりしと語りき。又或説に、久留米侍從秀包も、秀家・輝元に隨はれたる罪に依つて、領地を召放たれ、輝元に御預けありければ、輝元叔父深く勞はり、此上は某が領内にて、所勞をも御保養然るべしとあるにより、秀包頓て大坂より中國へ下向せられしが、脹滿の重病日々に重り、長門守秀就、彼の伊賀に五千石扶助せらる。式部は成長の後、いかにもして關東の御家人となるべき願ありしに、其頃大猷君御身近く召使はる、女房に、齊林といへる人あり。是れ大友義鎮の息女にて、式部が伯母なり。彼齊林式部が志を



聞傳へ、ついでよくば、御願ひ申して御家人となすべしとて、江戸へ呼ばれしに、毛利甲斐守秀元も、式部と従弟なる故、彼を居宅へ招きて、女の取持にて御家人となるべき様なし。時節を待つべしとて、我家に年月を過させ、大坂御陣の時、隊長となして具せられしが、高麗橋にて心操あり、其後式部は甲州の家を立退き、又江戸へ出で、久しく逗留の間に、小幡勘兵衛景憲に武田の家傳を學びて、秘奥を極めたり。其頃水戸の府君、式部を御招きあるにより、固辭せず彼の御家に出でたりしに、御嫡子讚岐守頼重に附け給ひ、采地千石を與へられしといへり。又或説に、稻葉右京亮貞通は、石河備前を援助すべき爲に、尾州犬山の城に籠り、内府公へ内通申しけれども、降人の例に任せて、剃髮染衣の貌となりて、内府公岡山の御著陣の時、伺公ありければ、頓て御前へ召され、稻葉は世俗にいひ傲はず、狼に衣を著せたるやうなりと御笑あり。されども遠藤左馬介と相戦ひ、遠藤が郎從餘多討取りたる罪に依つて、領知を召放たれ、郡上を遠藤に給はりければ、稻葉は浪人となりて、勢州山田へ退き、神職の家に籠居せられしを、内府公其籠居を

聞かせ給ひ、稻葉は其父伊豫入道一鐵以來、御疎意なき者と云ひ、武功と云ひ、其家を立てらるべしとて、豊州白杵を右京亮に與へられしといへり。今按するに、一鐵入道は、文武の令名世に洽ねし。其嫡子右京亮も、所々に武功多少ある中に、信長公朝倉退治の頃は、右京亮未だ弱年なるが、敵兵に向ひ戦つて戦地を退き、白木戸川に備へたりと聞えければ、信長公親の衆を、追々物見に遣し給ひ、右京も敵の形勢を見計るべしとあるにより、右京白木戸川邊へ馳付け、敵を見計りて後、旗本へ馬を返されしに、先達て出でたる物見の輩、信長の御前に參り、敵兵川を前に當てけれども、馬の駈場を残さず。殊更馬上の敵皆水際に備へし上は、半渡を討つべき様もなし。是れ味方の先鋒近付く時、俄に川を渡り、背水の陣を張りて、必死の勝負すべき謀ならんと申す内に、右京亮馬を乗寄せければ、信長公稻葉を呼びかけ、敵兵河水を前にあてけれども、馬の駈場をも残さず。其上馬軍水際に備へたりと聞く、必定味方を引きつけ、背水の陣を居るて戦はん爲なるべし。汝は如何見たるぞと仰せけるに、右京承り、敵兵背水の謀あるに於ては、今朝の引



潮に、川を後に爲して、備へ申さん事勿論なり。然るに大川を往來して、人馬を疲  
 からし、其後戦はん様更になし。但、川の形勢を見申すに、彼方は遠淺にて河原に  
 續き、此方は切岸高く水深し。味方の兵士打出で川を渡る時、敵は馬の足立を計  
 つて、川中へ馳向ひ、味方を突流すべき謀ならんと申すに、信長此旨を信用して、  
 上流に旗を向けられし故に、下流の敵は皆本陣に引退く。其後降人に、白木戸の  
 謀を問はれしに、稻葉がいひたる所と、符合したりとて、信長公共だ感稱せられ、  
 其頃の人、白木戸の物見といひ傳へて、世間に隱なしといへり。其後右京亮人に  
 遇ひて、昔此國安居川の合戦に、半渡を打たず、水中にて相戦ひ、忽ち勝利を得た  
 りと傳記にあるを、時に當り思ひ出でたりと語つて、太平記を證據ことに引かれ  
 しと聞く。凡そ世人經史を見て、多くは紙上の話とする中に、彼の稻葉氏は、記録  
 も格物の一助とせられしにや。

斯くて奥平美作守貞昌、板倉四郎右衛門勝重は、石田・小西安國寺等を死罪に行ひて  
 後も、京都に居けるが、四郎右衛門を大坂へ召給ひ、日下部兵右衛門・米津清右衛門

板倉勝重  
を京都の  
所司とす

堺政所

伏見城代

圖書を刊  
行せしむ

策彦西湖  
の詩を賦  
す

成瀬吉右衛門と相俱に、伏見の城を守るべしと仰出されけるが、板倉四郎右衛門を  
 京都の所司と爲して、伊賀守に任せられ、其子周防守重宗迄、二代京都の所司を勤  
 む、米津清右衛門を堺の政所に爲し給ひ、松平隱岐守定勝を伏見の御城代に仰付け  
 らる。是により成瀬吉右衛門・日下部兵右衛門・隱州に相添へて公務を計りけると  
 なり。又板倉四郎右衛門が實母兄中嶋與五郎に、大坂の川口を守るべしと御下知  
 ありしが、其後與五郎は、三州大崎に居て、彼國の船手を奉行せしとなり。又此冬、家  
 康公足利の三要長老を召給ひ、仰事ある御序に、孔子家語・貞觀政要・武經七書を梓  
 に鏤めて、世に弘むべしと仰出さる。七書は是れより先に、天龍寺の僧策彦が講談  
 を聞かせ給ひ、兵略の切なるを御稱美あつて、今かく仰出されしとなり。策彦本來  
 出家の身といひ、殊更其頃七書の註解もなかりしに、孫吳が道を伺ひて、家康公御  
 信仰まします様に、講談申したりしかば、彼の僧の發明なるべしといひけるに、彼  
 國の人、其才智を伺はん爲に、策彦を誘ひて、態と日暮れて西湖に到り、此景を見る  
 人は、必ず詩を賦し、文を作れり。御邊も詩を作り給へといひけるに、策彦絶句を作

石田小西安國寺死刑



りて曰く、

餘杭門外日將晡

多景朦朧一景無

諳得雨奇晴好句

暗中摸索識西湖

といふ詩を作りけるに、異朝の人此詩を稱し、西湖の石に彫りつけて、和僧策彦と名を顯す、彼の絶句の中に、雨奇晴好の句といへるは、東坡が西湖の詩に、

水光激灑晴方好

山色空濛雨亦奇

欲把西湖比西施

淡粧濃抹總相宜

とあるを取りて、今かく作りけるとかや。

### 關原軍記大成 卷之四十三 終

## 關原軍記大成 卷之四十四

### 伊達政宗岩代合戦

今度浮田・石田以下敗軍の後は、諸國の大名・小名、内府公に従ひ奉り、天下一統に治まりけれども、會津中納言景勝は、領地に引籠り、重ねて軍勢を差向けらるゝに於ては、勝負を決すべき用意あるにより、大崎少將政宗・山形少將義光・景勝を押への爲に、是れも未だ在國なりしが、義光の老臣相謀りけるは、直江山城守が最上へ攻入りたる意趣あり。然る上は、米澤の城を一時に攻落し、直江が采地三十萬石を御領地に加へ申さんとして、其旨を訴へしに、義光更に承引なく、内府の御下知なきに、敵の領地を攻むべき様更になし。其上政宗と我等は、出羽・奥州に於て雙びなき大名なり。何の不足あつて猥りに敵地を切取るべき。汝等が企心得難しといはれし



かば、各、出陣を止めけるが、後迄本意なく思ひしとなり。頃日政宗は家臣を召して、景勝の領内へ攻入ること無用なりと、内府の仰聞られたる去年の御下知にて、其後何の御沙汰もなし。然る上は、近日彼の領内を切取るべきにより、各、仰然るべしと答へければ、片倉小十郎景綱・伊達阿波・伊達上野・石川大和・羽根田因幡・郡左衛門・桑折伊豆以下二萬計りにて、慶長六年二月初大崎を打立ち、同七日景勝の領内伊達郡へ取懸けて、放火せられしに、其烟福島へ見えければ、本庄越前守繁長・嫡子出羽守満長に、六千餘人相添へて、伊達郡へ差向けたり。是より先に、宮代に砦を構へて、築井圓居に二百人計り著けて、彼の砦を守らせたるに、政宗の先手懸り來るを見て、近所の森のありけるを方取りて、備を立て鐵炮を放つ。政宗の先手多勢懸り疑ひ猶豫せしに、宇佐美・小瀬透間なく突懸りければ、桑折伊豆が三百計りの兵卒川端へ引退きしに、宇佐美・小瀬追懸けて、敵首十一討取つて、軽く馬を返し、宮代の砦へ引籠り、築井圓居に力を合せて砦を堅く守る。此時本庄出羽守、福島より馳來りしが、其先手外池甚五左衛門・小田切所左衛門・布施次郎右衛門、二千計りにて其邊

伊達政宗  
上杉の侵  
内を領す

打廻りけるに、政宗の先手郡左衛門・伊達上野、四千餘人にて切懸りしを、外池・小田切駈合せ十騎計り切て落しければ、政宗の先手追立てられて、四町計り崩れしが、二陣片倉小十郎、三陣石川大和、三千計りにて馳懸り、其屬兵柴田小平次・守屋伊豆・康股喜右衛門・茂庭兵藏真先に鎧を入れて突立てければ、上杉勢まくり立てられ、三町計り崩れしに、栗生半左衛門・唐人丹後・江村五郎・岡左内、千餘人にて馳付け、宮代の砦よりも、小瀬美作横合に突出でたり。是に依つて、先に崩れたる上杉方備を立直し、進みつ返しつ厳しく相戦ひしに、杉原常陸介は、百計りにて左へ廻り、本庄出羽守は、二千餘人にて右より旗を進めしが、出羽守馬より飛下り、手鎧を取つて、士卒に十間計り先立ちたり。彼の銀の大天衝の立物を見て、本庄越前守と覺えたり。備を厚くして受留めよと、口々にいひたりしに、出羽守乗越えて、政宗の陣へ駈入りければ、出羽守が一手の軍士等、一同に鎧を打込み、十町計り追立てけるに、伊達阿波・羽根田因幡、五千餘にて助け來りしを、杉原常陸介いとだての差物にて、伊達・羽根田が備の中へ、面も振らず切入りければ、伊達も羽根田も一時に崩れけるを、本庄・杉



原勝に乗て追懸け、首二百計り討取りしが、政宗は旗本一萬計りにて、堅く後陣に備へられたり。本庄・杉原是を見て、人數を引纏ひ、福島之城へ靜に馬を入れければ、政宗も大崎へ旗を入れられたりとかや。政宗は頃日領地へ馬を入れられしが、又二萬計を従へ、三月廿四日白石の城に著き、一兩口人馬を休息させ、廿七日に景勝の領内信夫郡へ働き、民家を焼拂ひ、百姓共を數十斬捨てさせ、飯田村の佐藤庄司が古屋敷に、陣を居るられたり。爰に政宗の伯父伊達實元が嫡子兵部大輔成實は、其夜政宗の前に出で、去秋白石の城を攻取ると雖も、登坂式部降人となりし故なれば、強ちに當家の武功と云ひ難し。其上所々の迫合に、味方利を失ひて面目なきに似たり。内府かやうの御思慮ありて、殿の御出馬を留められたるも知り難し。此度は一術あるべき御事にやといひけるに、原田左馬・白石若狭兩人も、兵部殿思召據なしと挨拶せしに、木幡四郎左衛門進み出で、某聊か所存あり。明日福島へ發向して、敵の虚實を伺ひ、御註進申すべしといひければ、政宗許容あるに依り、廿八日の未明に、木幡四郎左衛門屬兵百騎召連れて、福島之城邊に赴きたり。城主繁長父子は櫓に居ける

が、士卒に下知して、敵の大物見は戰を待たり。其故は、先手は騎兵二十騎計り、次は三町計り隔たりて五十餘騎控へ、其次又五町計りに後隊あり。味方を引懸くる謀なるべし。卒爾に突きて出づべからずと制する所に、稍あつて先手二十騎計り、木幡四郎左衛門召連れて、城邊近く打迫りしが、左内が屬兵鈴木彦九郎左内に囁きけるは、今日の大物見には、政宗實元・成實二人の一人は出づべきかと覺えたり。殊更先手先手と二陣持切れたる上は、馬強なる若者に下知して、討留給へかしといひければ、左内忽ち同心して、我等馳向ひ、打留むべしとて櫓より下り、門をも開かせて馳出でければ、鈴木彦九郎以下屈強の者七十餘人、一手に成つて馬を進む。政宗の軍士等、福島之城主本庄越前守が武勇を恐れけるにや、岡左内が猩々緋の羽織に金の切團扇の腰差を差し駈出でたるを見て、すはや本庄越前守なるぞと騒ぐ所に、城兵嚴しく鐵炮を放ちければ、彼二十騎計の先手打立てられ、一陣に一手にならんと退きしに、左内が七十餘人透問なく追懸くる。中にも鈴木彦九郎真先に進みたり。木幡四郎左衛門馬を返し、手の者を下知すれども、彌崩れ立ちて退きしに、四郎左衛門馬



を乗放つて、鎧を取つて待ち懸けたり、岡左内是を見て、無二無三に駈付け、木幡も流石の者なれば、勝負つかざりしに、鈴木彦九郎穂長の鎧を取つて、脇鎧に懸かり、木幡を突伏せて其首を取る。福島之城を堅めたる輩是を見て、一同に聲を揚げて勇み悦びたり。本庄繁長櫓より麾を振つて、左内討たすな、續け者共と下知しければ、尻高左京・手塚長右衛門・宇佐美民部父子・西條治部・大平左等八十餘騎、西の木戸を開きて駈出でたり。木幡既に討たれければ、寄手彌崩れけるを、城兵一同に突懸つて、福島川迄追懸け、數十人討取つて馬を返す。宇佐美藤三郎は鐵炮を取り、川中にて敵兵と互に火構へせしに、藤三郎早く矢放して敵を打倒しけれども、敵數十人計り駈寄せ、死骸を肩に懸けて引退くにより、藤三郎首は取らずとかや。政宗は、木幡が討死を聞きて、口惜しく思はれけれども、本庄越州の武勇に退き屈して、福島の出馬を止め、是より阿武隈川の西に沿ひて、築川へ取掛け、隅田大炊が居城を攻取るべしと、議定せらる。

別本に、木幡四郎左衛門福島へ出馬する時、築川の押あるべきかと各、相談しけれども、政宗承引なく、未だ弱年の隅田大炊が、阿武隈川を渡つて、足長に出馬すべき様なしといはれければ、彼の地の處士小原作内が隱室政宗に心を寄せ、築川の手當として、鐵炮十八挺備へ置きたる、隅田長義・猿渡源内に下知して、彼の鐵炮の者十八人、一人も残らず打たせたりといへり。正説なるにや、覺束なし。

### 隅田長義武功

斯くて政宗は、同三月廿八日〔七イ〕の夜、阿武隈川を渡りて、築川の城近く陣を居ゑられしに、翌廿九日〔八イ〕の曙に、隅田大炊六千餘人前後に従へ、大筒・種子島を先陣に立て、嚴しく撃たせければ、政宗の先手、手負・死人數十人に及べり。政宗如何思はれけん、此時の先鋒片倉小十郎が三千の備を後殿と爲し、政宗は川を渡つて旗を返されしに、隅田が宵より置きたる四ヶ所の伏兵、一同に起り、鐵炮を放つこと、雨の降るが如し。片倉も必死に定め、兵士を馬上より下し、折敷きて待懸けたり。隅田が先鋒も、十五六間計り隔て互に折敷き、片倉兵士引取るに於ては、追立つべしと相謀る。片



片倉の兵  
敗北

倉も敵の形勢を見て、二陣に控へたる濱田治部が方へ軍使を馳せ、政宗を始め諸隊悉く引退き、我等が一隊を捨殺しにせらるゝ事、去りとは心得難しといひければ、濱田治部も旗本へ使者を馳せて、政宗に此旨を告げたりしに、政宗聞きて、其方急ぎ川を越えて、片倉と一手になり、味方を引揚げよ。片倉と其方兩人にて引取る事叶ひ難くば、誰を遣はしても其益あるべからずといひ捨て、政宗は退かれしにより、濱田川岸迄引返したるを見て、片倉又使を遣はし、御邊は夫に備を立て、鐵炮二挺、百挺川を越せよといふにより、松岡左衛門・山岸修理百挺宛召具して、川を渡りければ、松岡が百挺は川端に備へ、山岸が百挺は我脇に備を立て、味方引退く時、敵突き來らば打立てよと、片倉下知するに依つて、彼の兩人其下知に任せ、備を立てたり。斯かりければ、片倉眞先に起立ち、手の者を下知して、大炊が陣に切懸り、二十間計り突立て引取りけるに、隅田長義先鋒を下知して、嚴しく追懸けしを、山岸修理敵を五間七間に引請け、雨の降る如く鐵炮を打ちしかば、大炊が手の者ひたくと折敷き、暫く鐵炮をよけたりしが、又起立ちて、修理が鐵炮備を切崩して、川端迄追立てし

を、松岡清右衛門又引請けて、透間なく打たせけれども、片倉が一隊遂に切崩され、討たるゝ者其數を知らず、隅田大炊愈々手繁く追懸けしに、川中にて筑地修理、隅田が馬を止め、川のあなたに敵兵待懸けたり、只々是より引返し給へと、頻に諫むる内に、佐竹の家人車丹波守も駈付けて、修理と同意に異見しければ、大炊頭も終に承引して、川中より馬を返す。此日大炊が手へ、敵兵四百八十餘人討取りけるとなり。片倉は川を渡り、濱田治部と一手に成つて戦地を退く。政宗は人馬を休めん爲に、白石の城へ旗を入れられ、其後大崎へ歸陣せられしとかや。

松川合戦附隅田長義再戦功

斯くて政宗は、度々の戦に利を失ひ、愈々無念に思はれければ、福島の城を攻取るべしとして、片倉小十郎景綱・伊達兵部大輔成實・同右京亮成重・伊達阿波守清光・屋代勘解由兵衛・茂庭石見・高野壹岐守・桑折點了等二萬五千餘人を従へ、四月十七日白石の城に著き、同廿二日白石を立て。小山に陣を居ゑられたり。

政宗  
城に向ふ



一本に、政宗福島の城を攻むべしと相談して、誰をか物見に遣はすべしといはれるに、伊達兵部大輔進み出で、某罷向ひ申さんとして、手の者十騎計り、鐵炮の者三十人召連れ、福島に到り、十二三町前に人數を残し、其身一人、福島の城近く馬を乗寄せ、大音揚げて、我等は政宗が家來伊達兵部と申す者なり。此城に上杉殿の御家人誰々籠られたるや、名字承りて來れと、政宗申付けたり。銘々に姓名を申聞けらるべしといひたりしに、櫓より答へけるは、中納言家中本庄越前守繁長。其子出羽守滿長・甘糟備後守清長・杉原常陸介親憲・五百川縫殿介清國・織上野介景任・岩井備中守政房。此者共罷有りと答へしに、兵部大輔其姓名を具に聞届けて、馬を返しければ、福島に籠りたる輩、兵部大輔は大剛の者なりとて、彼を無下に討留むべしといふ者もなく、甚だ稱美したりと記す。尙古按するに、時の人、事を記して實に過ぎたるは知らず。成實が此行始終斥候の法に背きたり。凡そ物見は、危働をせず、一向に敵の形勢を測り、虚實を窺ひ、攻戦の利害得失を計りて、速に進退するが定なるに、福島に籠りたる輩の交名を聞きて、何の益とする

や。是只己が勇を敵に示したる計りにて、物見の職とする一術もなし。此時福島に城兵一人も出でざりしとあるに就けて思へらく、予が曾祖父小川若狭と號する者、一年謙信の先手として、相州小田原へ發向せしに、相生の茂木は民政に屬して、其頃小田原に居たりしが、若狭が陣所へ矢文を射させ、貴殿今日齒の具足羽織を著て、ものさきをせられたり。武者振他人に超えたり。明日貴殿と我等相手懸けの鍵を合せて勝負を決すべし。其心得せらるべしといひ送りたり。若狭は其頃助太郎といひて、弱年なるにより、暫く思案する迄もなく、矢文を射返して、心得たりと返答す。翌日の日出の頃、敵味方見物の場中にて鍵を合せけるが、助太郎忽ち茂木を討つて、其首を取りたりしに、其夜氏康より助太郎に感狀を給はりければ、助太郎其感狀を本陣へ持參して、下知を伺ひしに、謙信許容あるにより、其狀を助太郎受納して、今に持傳へたり。此時謙信近習の者に向ひて、大身・小身の輩陣を出離れ、鍵を突き首を取りたりとも、感狀を得さする迄もなく、却つて其罪を論ずべし。但小川助太郎は、近年管領の下知に依つて、我等が旗下となり、



家法に熟せざるのみにもあらず、弱年なる者の敵にいひ懸けられて、辭退せざるは、強ちに法度を破りたるにもあらず。此故に敵より送りたる感狀を許して、彼に得させたり。又氏康が小川に感狀を與へたるは、敵と雖も勝れたる働には、感狀與へらるゝも、名將なりと手の者に思はせ、此方の者どもをも引くだす奸計と見えたり。彼はともあれ、小川に感狀を得さす事は、思もよらずといはれければ、將士各、感服して、彌、軍法を守りたりと聞く。此時福島之城兵、誰の下知もなく、兵部一人を討たん爲に、城戸を開き出づるに於ては、上杉の家法に背くべし。然るに福島之城兵、伊達兵部が勇猛の振舞に感じて、一人も出でざりしと書けるは心得難し。又羽州長谷堂にて、杉原常陸介寵愛の小姓新國庄吉に感狀を與へられしに、傍への人承引せず、今度最上にて首を取りたる輩數多ある中に、庄吉が首を取りたりとて、感狀を得させたるは、寵愛の故なるべしといひしに、先兵更に同意せず。杉原常州小姓に感狀を與へたるは、物頭既に討たれて、足輕の備崩れしを、庄吉馳付け、常陸介の下知なりと偽つて、鐵炮を打たせ、剩へ高名したるに依つて

本庄繁長  
等政宗を  
迎撃せん  
とす

なり。是れ謙信公の思召に叶ひて、更に常州の私曲にあらずと答へければ、各、感服したりと聞く。但、長谷堂福島の鬪に、上杉の兵士動もすれば、家法に背きたる働ありと聞ゆ。景勝の時は家風聊か衰へたるにや、覺束なし。斯かりければ、本庄繁長以下相談して、政宗必定此表へ働くべし。松川へ出向ひ、忽ち切崩すべしとて、本庄出羽守・杉原常陸介・甘糟備後守・岩井備中守・鐵上野介・栗生半左衛門・岡左内等五千人に、浪人千餘人を相添へ、都て六千餘人福島を打立ち、松川を前に當て陣を取りたり。

別記に、政宗福島を攻むべしと、内議せられしが、表向は又築川へ發向すべき用意なるにより、本庄繁長築川を救はん爲に、福島之宿城を堅めたる岡左内・畠將監・栗生半左衛門・小田切所左衛門・北川圓居・布施次郎右衛門・町野土水・外記甚五左衛門・青木新兵衛・安田勘介・長井善左衛門・渡邊右衛門等を築川へ差向くべしと相定め、彼の輩既に打立たんとする時、町野主水屬兵と口論する事あつて、是を取靜むるに時移りしが、政宗福島へ旗を進めらると聞えあるにより、彼の輩皆松



川へ出でたりといへり、正説なるにや。

政宗は、福島之城兵松川へ出向ひたりと聞きて、小山に旗を立て、松川の百姓共に金銀を興へ、敵の怠りを告ぐべしと下知せられしに、福島之兵士等、度々の勝利に馴れて敵を侮り、其邊の野に出で、小鳥などを捕て慰にするに、松川の百姓相圖の爲に、女の著物を竹に結び付けて指上げたり。政宗の物見是れを見て、本陣に斯くと告げたりければ、政宗甚だ悦び、柴田小平次・中目大學・石川彌兵衛に五千人を相添へて、築川之押となし、政宗は二萬餘人にて、廿五日の夜半に小山を出馬して、奥田口より瀬の上を通り、二十六日の未明に、松川へ旗を進められしに、上杉方より出し置きたる、遠見の者馳歸り、政宗發向の註進するに依り、陣中の騒動斜ならず。然れども上杉の家風にて、一陣を三分にして、一分は晝夜甲冑を帶する法式なり。此時栗生半左衛門・岡左内當番なれば、渡瀬を前に當て陣を設く。本庄出羽守諸士に向ひ、政宗大軍にて寄せ來るべし。川を前に當て防ぎ戰はんや、又川を渡つて水を後にすべきか、得失如何と問ひけるに、松本内匠・岩井備中守答へけるは、政宗は不

政宗兵を  
松川に進む

本庄繁長  
部下を遣  
して、敵  
状を偵察  
せしむ

意に寄せ來るを、此方より川を渡り、逆寄に切崩さば、手間も取るまじといひけるに、栗生半左衛門同心せず、大敵なれば敵を渡らせ、半ば渡すを討たんといひけるに、岡左内其日黒具足に猩々緋の羽織を著て、角榮螺の南蠻冑を被り、兩刃の薙刀を取て、黒の馬に乗りたりしが、出羽守が側へ馬を乗寄せ、敵の多少をも見ず。進むべき所を進まずば、後難遁るべからず。我等に於ては川を渡つて、相戰はんといひしに、栗生半左衛門頭を振つて愈同心せず。問答數回に及びたり。其時甘糟備後・杉原常陸馳來り、口論問答も無益なり。唯物見を遣して、敵の形勢を窺ひ、其後謀を定めらるべしといひければ、本庄羽州同意して馬より飛び下り、床机に腰を掛け、猪俣主膳・本庄段右衛門・井筒小隼人を物見に遣しけるに、猪俣主膳先達て馳歸り、本庄出羽・甘糟備後に近付き、敵は川を越すべからずと云ひも果てず、本庄段右衛門・井筒小隼人諸鎧にて駈來り、敵兵必ず川を越ゆべし。其覺悟あれといふにより、本庄出羽猪俣に向ひ、御邊が見る所、兩人の所存と相違せり。其方の見切如何といひしに、猪俣聞きて、敵兵川を渡るべき志あらば、其内意すべきに、騎兵障泥を解かず、



沓をおこさず。足輕は鞆を著け、小荷駄・雜人は川下の方へ控へたり。推量するに、政宗不意に馳付け、味方を切崩さんとすれども、此方堅く陣を張りたるにより、河原より引返し、此方川を渡つて突懸らば、返りて半渡を討つべき爲なるべしと答へしに、本庄・井筒が曰く、政宗の先手未だ五六町も隔てたれば、川越の支度すべき様なし。川より一二町になつて、其用意を爲し、打出で渡らん、さまで隙を取るべからず。又小荷駄・足輕等を川下へ立てたるは、騎兵に河原を乗切らせ、其よどみを渡すべき爲ならんか、其上度々の敗軍を口惜しく思ひ、多兵を帥めて、敵地へ深く働きながら、すごくと軍馬を返すべき様なし。今見給へ、川を越して、掛け來るべしといひければ、本庄出羽・甘糟・杉原以下是に同意して、然らば川岸に三町引取つて備を立て、半渡を突きて、追崩すべしと相談して、諸兵を退けしに、岡左内は先の一言を空しくせじとや思ひけん、五十騎計り從へて川を渡り、松川を後に當て備を立つる。栗生半左衛門は、川岸を乗廻り、老功の輩相談の上、定め置きたる軍法なり。岡左内は如何にもせよ、一人も川を渡るべからずと制しけれども、岩井備中守・寺瀬對馬

岡左内等  
敵軍と對

横井太郎兵衛・深尾市右衛門・保科吉内・三保九兵衛・岡崎豊後・布施次郎右衛門・小川圖書・小田切所左衛門・志賀與惣右衛門・高方圖書・外記甚五左衛門・安田勘介・大館左馬之進・宇佐美藤三郎等二十騎計り、左内を討たせじとや思ひけん、又は河水を背にあてば、勝利あるべしと相謀りしにや、ひたくと川を渡つて、左内と一手になる。是を見て川の此方に居たる輩、岡左内其外の者共に高名させては、後日に口惜しかるべしとて、軍法を破り左内が手に付く者又二三十騎に及べり。宇佐美民部は、渡口に馬を立て、諸士を高聲に制しけるが、民部は其頃三千石の分限といひ、殊更歸り新參の者なれども、父駿河守より傳來する、神得流の兵術を、覺悟したる者なる故にや、民部に戒められて後は、一人も川を越したる者なかりしとかや。去程に、政宗は片倉小十郎・伊達阿波守等十二段に備へ、河原を一面に推して、軍馬を進められしが、岡左内纔に四百計りにて川を越し、味方を離れて備へけるに、政宗の軍士馳來り、是は降參の人か、又は戦はん爲めにやといひたりしに、左内聞きもあへず大音揚げて、合戦すべき爲なりと答へて、鐵炮をつるべかけ、鬨を揚げたり。政宗の先



手片倉桑折・茂庭・加門千餘騎、東西より左内が陣を引包み、一人も洩らすなど攻戦ふ。左内は例の兩刃の薙刀を持って渡り合ひ、其外岩井備中・布施次郎左衛門・小田切左衛門・外記志賀・高力・北川等も勇士の聞えある者なれば、敵中へ駈入つて、四角八面に相働く。然れども、多勢に隔てられて、討たる者過半なり。左内も矢四筋迄射立てられ、鍵創刀疵三箇所蒙りけれども、淺手なれば事ともせず、百餘人眞丸になり、群りたる敵の中を切抜けて、川岸に引返す。此時北川圖書・小田切所左衛門に向つて、我等は會津に幼少の子を置きたるが、生立の程覺束なし。我今討死するに於ては、貴殿心を添へ給ひ、是を形見に與へ給はれとて、羽織を脱いで小田切に授く。所左衛門是れを請取つて腰に巻き、戦場の習ひ、互に生死量り難し、御邊死して我等存命せば、遺言を忘るべからずと答へたり。斯かりければ、政宗の二陣先鋒と入替り、又鯨波をかけて突懸りしに、北川圖書は家來に持たせたる、金の公卿の差物をさし、鎧踏ん張り大音揚げて、我等は景勝が士に北川圖書といふ者なり。只今討死するを、我が首取つて政宗に見せよと呼び懸け、大勢の中へ駈入り、六騎に手を負は

北川圖書  
戦死

政宗、刀  
を揮つて  
岡左内と  
闘ふ

せ、五騎切つて落し、終に討死したりとかや。布施次郎右衛門・安田勘助・高力圖書は、北川が朋友なるが、彼を討たせて何の面目に生命を保つべきとて、北川に續いて駈入り、力戦して是れも一所に死を致す。此者共に切立てられて、政宗の先鋒しらみけるを、政宗怒つて一騎懸けに先手へ乗込み、唯追討に川を越せと下知せらる。岡左内は、長刀を打折り、二尺七寸ある貞宗の刀を抜きて切廻り、川岸へ退きしに、政宗、左内を追蒐け、總角つけを疊懸けて二刀切付けられしに、左内きつと振り返りて、鏑元迄血になりし刀を振り上げ、政宗の甲の眉庇〔底イ〕よりひさ頭を鞍の前輪懸けて切先外れに切付け、剩へ政宗の刀を薙ぎ落しければ、政宗が馬を控へられし内に、左内は川へ乗込みたり。其外居残りたる諸士、一同に川へ乗込みて引退く。政宗左内と刀打せらるゝを見て、二十騎計り駈付けしに、政宗之に力を得て、一尺八寸の差添を抜き、彼の二十騎計りを左右に従へて川へ乗込み、左内へ言葉を懸けて、卑怯者返せ〜といはれけるに、左内は岸へ乗り上げて馬を立て、眼の利きたる士は、左様なる多兵の中へは返さぬものぞといひ捨て、味方の陣へ馳入りたり。後日に彼の



太刀打したる武者を政宗と聞きて、然らば組んで討つべきものをして、甚後悔せしとかや。大館左馬之進・宇佐美藤三郎兩人は、兜首一づゝ提げて川岸へ臨みけれども、藤三郎馬に放れて渉るべき様なかりしに、父宇佐美民部之を見て、藤三郎を助けんとて、川へ乗入れしに、栗生半左衛門、民部を呼懸け、先の一言にも似ず、何とて河を渡るぞと咎めければ、民部川中より振返り、彼方の川岸に、嫡子藤三郎馬に放れて控へたり。彼を討たせては生甲斐あるべからずといひて、川岸へ乗上げ、馬上より藤三郎が手を取つて、父子共に川を渡り、此方の岸に乗上げしに、四半半月の赤母衣懸けたる武者、透間なく追來り、民部と組んで落ちけるに、民部は強力なる者として、彼の敵を取つて押へ、其首を取り、馬に乗るを見て、藤三郎は近付く敵を突拂ひ、民部が討ちたる敵の馬に乗つて、父子共に杉原常陸介が陣に駈入りたり。岩井備中は、兜首二つ持來り、川向ひの土産なりといひて、本庄出羽が前に投出だす、政宗の大軍、既に松川を涉つて、馳懸りしを、栗生半左衛門備を立て待ちけるが、政宗の先鋒半渡なるを見て、栗生半左衛門塵を振り、一同に鍵を入れたりしに、

政宗の軍  
渡河

片倉が一手川へ追込みて、討たる者其數を知らず。栗生勝に乗つて川中へ乗込みたり。本庄出羽・杉原常陸甘糟備後一時に突懸り、政宗の先鋒を追立て、松川を馳渡しけるに、二陣の伊達阿波は、片倉を救はんとせず、川原の方へ引取るを見て、杉原常陸敵は味方を引懸くると見えたり。長追すなと下知しけるに、案の如く伊達阿波が精兵旗本と一手になり、眞黒に懸りければ、上杉勢川を引取つて此方の岸へ打揚げしに、片倉景綱桑折點了、伊達成實屋代茂庭も川へ乗込み、喚き叫んで切懸りしを、上杉勢請留めて、一足も引かじと戦ひけれども、敵は二萬味方は僅に六千なれば、終に驅立てられて、總敗軍となる。此時岩井備中・杉原常陸本庄出羽・鐵上野・青木新兵衛・永井善左衛門・小田切所左衛門・千坂與一郎・井上隼人・市川太郎・西條彌三郎・寺尾源藏・大寶兵部・大崎惣八郎・下條與五郎・秋山伊賀・安田新太郎・甘糟惣五郎・西片次郎・右衛門・川田玄蕃・正木大藏・木戸小七郎・山吉圖書・岡田越前・志賀與三右衛門・外記甚五左衛門・築井圖書、彼此五十騎計り、度々返し合せて相戦ひ、拂のきに引退く。政宗の軍士等、駿馬に鞭を當て、追立てければ、上杉勢長柄を持つ事

上杉の軍  
敗走



叶はず、持ち鍵さへ大方捨てたり。況や肥太りたる男は轉び臥し、又は馬を乗倒して討たる、者若干なり。松川より福島迄一里半の間は、死骸と鍵・長刀にて地を敷きたり。青木新兵衛は、年頃小長の馬を好み、鍵も短き十文字を持ちたりしが、此所彼所にて馬より下立ち、又乗上り比類なく相働く。武主には本庄出羽・鐵上野・甘糟備後等度々馬を立直し、松川より福島の間にて、廿八度まで戦ひたり。爰に政宗の兵士四竈縫殿は、大剛の者なるが、鐘の母衣を掛け、真先に追來りしを、築井圖書引組んで馬より下に落重なり、四竈は圖書が上になりけるを、圖書が郎等長市七郎左衛門馳寄り、四竈が首を打落して、圖書が危を救ひたり。福嶋川に近づく時、甘糟備後二十騎計にて立こたへ、敵兵を六度迄突返す。此間に上杉方の諸兵川を渡りけるに、茂庭・出羽・根田・屋代・桑折又手繁く追駆けしかば、後殿の五十騎も川へ乗込みて引退く。此時小田切所左衛門先へ渡り、次に永井善左衛門に追付きはたはたと斬りけれども、善左衛門は廿八度の戦に精力盡き、其上敵方味方乗込みたる水音呼叫聲に紛れて、善左衛門は敵の馳付きたるも知らざりしに、青木新兵衛彼の三騎

の敵を突拂つて、川岸へ乗上げ、善左衛門を呼懸け、貴殿に馳付きたる敵は、我等追拂ひたりと云ふ。善左衛門返り見れば、母衣と鞍との後輪に、太刀の後五箇所あり。善左衛門驚き、扱は御邊に助けられしといひしとかや。堤の下にて小田切所左衛門馬より下立ち防ぎけるに、敵三人小田切を取卷き、既に討たれんとせしに、又青木新兵衛彼の三人の敵を追拂ひ、所左衛門を助けたり。此時津川彈正・宇佐美民部父子・金津新兵衛・吉江喜兵衛等、川を前に當て防戦ふ。岡左内は、羽黒山の麓に旗を立て、敗卒を集めければ、敵兵軍馬を進め兼ねたり。此間に本庄出羽・杉原常陸・甘糟備後等の武主共、追手の門前にて馬より下り、牀机に腰を懸け、敗軍の人数を城中へ引取らせ、岡左内も旗押立て城内へ入りければ、後殿したる二十騎計も、左内が後に附きて城へ赴きしに、政宗三百騎計を随へ、出者一人もなく、眞黒になつて追掛けられしが、武主共は柵の内に引取り、二十騎計の殿は、柵の木戸を立出されしに、政宗の兵士追迫りて、進退途を失ひたり。宇佐美民部は、嫡子藤三郎馬を乗倒して歩行立になりたるを、馬上より手を引きて柵際へ來る時、永井善左衛門馬より飛下



り、藤三郎を抱上げて、我馬の鞍坪に立たせて、柵の内へ押入れ、民部善左衛門兩人も續いて柵を乗越えたり。津川彈正・大館左馬は、搦手の門より城に入つて、急難を遁れしに、青木新兵衛は、七幅七尺の母衣に、大鳥毛の袴を差したれば、柵を越ゆる事叶はで佇みたるを、政宗唯一騎青木を目蒐けて、乗付けられしを、新兵衛十文字の鎧を取直し、政宗の内胄を目蒐けて突きけれども、立物に中り三日月の片方を突折りけり。政宗叶はじとや思はれけん、引返して味方の陣に馬を入れらる。此時城主本庄繁長は、二千餘の兵を隨へ、西門を出で、信夫山の方より、政宗の右の後に押廻りけるを見て、政宗の一軍、悉く城邊を引退く。繁長小高き所に陣を居ゑて、政宗と對陣せり。築川の城主隅田大炊助長義は、横田大學・築地修理・車丹波守等に向ひ、政宗今朝松川の戦に打勝つて、福嶋へ旗を進むると聞く、いざやかゝるべしといひければ、各、同心して、六千餘の兵卒築川の城を乗出す。彼阿武隈川は、出羽・奥州に隠れなき大河なれども、大炊は渡り口を知りたる故に、二手に分れ、車丹波守を別備として本瀬に向はせ、大炊は川上より馬を進む。政宗此時は、柴田小平次・中目大學・石

隅田大炊  
政宗の後  
隊を破る

川彌兵衛等五千人を築川の押に置かれしに、彼輩隅田大炊が二手になりて懸り來るを見て、此方も二手に分れ戦はんとて、旗の手亂れたるを、大炊が二手の銃卒、川を渡つて左右より斬蒐りければ、政宗の方どつと崩れけるを、大炊勝に乗つて追懸け、首二百餘討取つて、夫より直に政宗の本陣、小山の營中へ切込み、悉く焼拂ひ、又、政宗の後陣に斬蒐け、散々に切崩し、屈強の兵士四百餘人討取て、瀬上迄追懸け、剩へ隅田が家老岩井鞞負、手の者を下知して、小荷駄陣具を追落す。此時曾田宇平次・中村仙右衛門傍輩に超え相働き、藤田・瀬上の間にて、九曜の紋の幕、又紺地に黄なる絲を以て、法華經の二十八品を縫付けある經幕と名付くるを奪取り、凱を上げて旗を返し、此旨福嶋へ註進しければ、杉原・甘糟・鐵等、大炊が此時の武功を感じけるとかや。斯かりければ、政宗の後隊隅田に追崩されて、本陣へ逃來りしに、政宗仰天して、陣中騒動する所へ、本庄繁長父子・鐵上野・甘糟備後楯狭み、面も振らず切懸る。此時政宗の本陣崩れければ、本庄・甘糟等二百餘人討取りけり。政宗は計略盡きて本通を退く事叶はず、摺神より信夫山へ引揚げて、本庄・甘糟・鐵等と對陣せらる。景



勝卿は、政宗大軍にて小山へ出でたりと聞きて、精兵八千を従へ會津を打立ち、昨廿六日の曉築川に著かれしに、政宗福島へ取掛りたりと聞えければ、翌廿七日福島指して出馬せられしが、政宗は信夫山へ引上げて後、景勝の出馬を聞きて、總軍本道を引取らせ、其身は飯坂へ懸かり、摺神川を上りに、茂庭は山を打越え、湯原渡瀬を経て白石の城へ馬を入れらる。斯くて政宗の總軍本道を退きしに、本庄繁長父子・甘糟・鐵等後を慕ひて、數百の首を討取り、瀬上より郡村迄旗を進め、其後福島へ馬を返す。景勝も福島に到つて、今度の賞罰を行はる。福島築川の兵士、敵を討つ事總て千二百九十餘なり。景勝は福島に十日逗留して、其後會津へ馬を入れられ、政宗も白石より大崎へ歸城せられしとかや。

前記に松川合戦の時、政宗と太刀討したる岡左内は、政宗に切裂かれたる猩々緋の羽織を、金紗の絲にて縫付け、景勝の御免を蒙りて、上洛の頃其羽織を著て行列の先乗したり。政宗其後岡左内に、知行三萬石得さすべしといはれけれども、蒲生飛騨守會津を給はりて入部の時、歸參して猪苗代の城主となる。前の飛騨

景勝、會津に歸る

岡左内

守に仕へし頃、度々武功を顯はし、景勝に仕へて後も、松川の合戦に、軍法を破りたるは越度なれども、自身の働して敵數輩討取、殊更政宗と太刀打せし功勞、人に超えたるのみならず、是より先に、木幡四郎左衛門を討て、其一隊を追崩したる戦功あるにより、謙信の時、武功ある輩に、姓名を授けられたる先例に任せて、景勝卿岡左内を越後と名付けられ、越後は我家來鈴木彦九郎を岡伊右衛門と改めさせたり。彼の岡越後は吝嗇なる者にて、極めて富人なり。黄金を書院に犇と敷並べて、見物する事度々なりしが、或時又例の黄金を、廣間迄敷並べさせ、見居たりしに、組下の兵士口論に及びたりと聞えければ、越後即時に馳付け、一日一夜彼の宅に居て無事に濟せり。彼の並べ置きたる金子を、家來に納置くべしと下知もせずして、一向組下の口論を取扱ひし故に、越後は金銀より武道好物なりと人々いひあへり。景勝へ出で、程なく此一亂起りしに、少分なれども御陣用意の御爲なりとて、黄金一萬兩景勝に捧げ、因ある傍輩にも金銀を頒ち與へ、其後蒲生飛州へ歸參して、子息下野殿の時迄居たりしが、野州へ黄金三萬兩・正宗の刀を遺物と



して奉り、黄金三千兩、兼光の刀を、野州の舍弟中務殿に參らせたりと記す。尙古按ずるに、彼の岡左内は、松川にて政宗に切裂かれたる羽織を、金紗の絲にて縫付け、景勝上洛の時先乗したるは、景勝の下知は知らず。さなくては名聞の過失あるに似たり。但、政宗三萬石得さすべしといはれしに、蒲生飛驒守へ歸參したるは、舊君を忘れざると聞えて心憎し。又組下の兵士口論の時、金銀を忘れたるは、金銀より武道好物なりといひたる説はさる事ながら、忠義の行ありといはまほし。又景勝其外傍輩に金銀を分ちて後、野州中務殿へ黄金名刀を捧げたるも、常に費を省きて、金銀の用を知りたりとすべし。但上杉、蒲生は、百萬石六十萬石の大名にて、富貴の君なるに、金銀を捧げたるは、所謂富めるに繼ぐとすべきにや。又同本に、蒲生浪人栗生半左衛門、松川の合戦に軍法を守り、政宗の先鋒を川へ追込み、又福島へ退く時は、勝れたる働あるに依つて、景勝卿、半左衛門を美濃に改むべしと下知せらる。此外町野主水、外記甚五左衛門、志賀與三右衛門等は、皆蒲生飛驒守に歸參したり。彼等が一生の武功は、氏郷記に出でたる故、爰に記さず。但

小田切所  
左衛門  
青木新兵  
衛

志賀與三右衛門は、初め西村左馬といひたる者なりといへり。又宇佐美民部は、其子藤三郎父子共に、羽州幡屋・長谷堂の戦に勇を振ひ、又松川合戦にも戦功を顯す。但、藤三郎は、此時元服して兵左衛門と名を改む。時に十七歳なり。民部が父駿河守、永祿の頃景勝の實父、長尾正景を殺害したる故に、終に景勝の心解けざりけるか、又は景勝小身に成つて、米澤へ移られし故にや。民部は暇給はりて、本國越後へ歸り、其子兵左衛門は、景勝の家人となり、米澤にて程なく喧嘩して果てたりといへり。又小田切所左衛門、本庄出羽が組青木新兵衛は、甘糟備後守が組なりしが、松川合戦の前夜、彼の兩人武者の事に依て口論に及びしが、福島川にて敵兵小田切を追詰めけるに、青木其敵を突拂ひければ、小田切再生の恩を思ひ、是れより青木を親となす。小田切松川合戦の時、北川圖書が羽織を請取りて、其身は生きて還りしを、上杉の家人信用せざりしといへり。今按ずるに、小田切其時北川に向ひ、軍の習にて互に生死知り難し。貴殿討死して我等若し存命せば、遺言を忘るべからずといひたる上は、強ちに譏るべきにもあらず。其上傍輩の戦死



を勞りて、我も亦亡するは、主君の爲とは云ひ難きにや。但、其時勢を知らずは、小田切が義不義定め難し。此論に就きて謂へらく、甘糟備後福島川にて、六度迄敵を追返したる武功著るし。但、白石の城を攻落され、景勝卿の鼻をつきて面目を失ひながら、松川の合戦味方利を失ひたる時、戦死せざるはいと不審いぶかしかるべしと、前々より武功ある者にて、白石落城に恥辱なかりしにや。又彼の小田切所左衛門、初は加兵衛といひて、内府公に仕へたり。長久手御陣に武功を顯はしたる十餘人の其一人なるが、故ありて御家を退き、景勝に仕へて、其後前田利常の家人と成て齋伊豆と名を改め、法名を道仁といひたりとぞ。福島の城邊にて、政宗に詞を懸けたりしも齋道仁なりと、上杉の家人有壁伯庵が方より、いつぞやいひをこせたり。今按するに、政宗の立物突折りたるは、青木新兵衛に紛れなしと傳記にあり。政宗に言葉を掛けたるは齋道仁にて、立物突折りたるは青木新兵衛なるにや、覺束なし。又青木新兵衛は、結城秀康卿の御家人となりしが、或時秀康卿、前田利長の館に御來駕あり。伊達政宗、堀直寄半井ろあん御相伴なりしが、政

宗此時青木新兵衛が働を申出して、彼は中々の人にては無し。鬼にて候と褒美せられしといへり。又築川の城に籠りたる横田大學は、奥州にて一城を持ち、武功もありし者なり。景勝彼を召出し、二萬五千石與へらる。内府公も知召したる者なるに依つて、會津御陣の時、藤田能登守を以て、返忠すべしと仰せけれども御請せず、景勝より暇給はりて後、城和泉資永に附いて、家康公の御耳に立ちけれども、如何思召しけん召出さるべき御沙汰なし。大坂御陣の時、横田は何方にあるぞと南光坊に御尋あり、其頃徳川常陸介殿、横田を呼出されたしとて、板坂卜齋を以て柳生但馬守宗矩に仰せらる。柳生氏政宗に逢ひて、横田は器量、彼は敵城にも攻入り、我等城をも攻めらるゝ者なり。一萬計り與へて、召置きたき者なりとあるに依つて、其旨頼宣卿に申入れられしかば、愈、召抱へらるべき御内意ありけれども、頼宣卿の御後見安藤帶刀同心せざりしに、其沙汰止みたり。横田は一生自身の働をせず、塵を以て武功を立てたる者なるが、傍への人に逢ひて、山上道及・反町大膳度々高名して、名譽ある者なり。中にも山上は、三度迄首供養を爲



し、本庄・越前・杉原常陸も自ら鍵を突き、小瀬美作・宇佐美民部・車丹波守等も手の者に抽で、毎度高名あり。是皆將の覺悟なきに似たり。我等は弱年の時、敵一人突伏せ、家來に首を取らせたるさへ、匹夫の働に似て後悔なりと、常に語りしといへり。按ずるに、予が亡父最上に居たりし時、此傍輩に横田大學といふ者ありたりとて、其姓名を語りき、彼の横田大學義光に仕へたるにや、覺束なし。又此合戦に、政宗の幕を奪ひ取りたる中村仙右衛門は、秀康卿の御家人となり、曾田宇平次は堀丹後守直寄に仕へたり。彼の兩人、竹に雀の紋付きたる幕を取りたる故に、上杉の家紋にせられたりと、世間にいひ習はせども、上杉は勸修寺の末流、伊達は山陰中納言の後胤にて、兩家共に竹に雀の紋なり。然れば政宗の幕を奪取て後、竹に雀を上杉の家紋とせられしと、世間いひ傳へたるは、誤なりといへり。又俗本に、天下治りければ、政宗家紋の幕と、白石の城をかへくにして、景勝と和談すべしと願はれけるに、景勝更に承引なく、此後政宗と不通すべきにあらず。白石の城は政宗手柄にて、攻落されたるに紛無し。彼の二張の幕は、我等が郎從隅田大

中村仙右  
衛門  
曾田宇平  
次

炊助、手の者を下知して奪取りたるをかへくにするに於ては、家人の武功を空しくするに似たり。然る上は其所望に隨ひ難しと返答せらる。後台徳君景勝の館へ渡御の時、門内に御厩を作り、築川にて隅田が取りたる看經幕を、其御厩の口に打たせ、九曜の幕を臺所の門に張れしに、政宗と藤堂高虎醫師施樂院宗仙法印、此三人、君の供奉せられしに、政宗彼の御厩の幕を見て、赤面せられたりといへり。又政宗松川合戦に、自身太刀打せられしを、其後堺の町人今井宗薫、政宗を諫めて、昔源九郎義經、長門の渚に近づかれたるは、能登守に見參すべき爲と聞く。貴公は景勝卿の出馬なきに、敵陣に乘入り給ひ、名もなき者共と、太刀打の御働ありたるは、輕忽の御計らひにやと申したりしに、政宗の曰く、景勝と我等が武勇に於ては、勝劣知り難きに依つて、景勝と太刀の働せば、聊危き事にあるべし。其家人直江・本庄・隅田・安田等の武功の輩と雖も、我等が手に立つ者にはあらず。況や一本鍵のかせ者共は、女童の様に思ひこなして、逃ぐるが面白さに、心ならず敵中へ駈入つて、追廻したり。然るに汝が昔物語に依つて、思ひ合する事あり。彼の兼房



が義經を諫めたる時、九郎義經返答せられし意趣あれども、實は誤りなきにもあらず。其の如く、我等も汝が諫を防ぎて、一旦は口を開くと雖も、岡左内といへる曲者奴に、一刀討たれたる過あれば、此後自身の働すべきにあらず。是や負子に教へられて淺瀬を渡る例へ、宗薫が此時の諫言を人々に物語して、興を催されたりといへり。又其年の冬政宗、秀康卿へ申入れられけるは、某松川にて創を被りし故、此旨書状を上げ、今又下馬仕難しとありければ、秀康卿此旨御聞あつて、政宗疵重しといひたるは、例の餘勢なりとて御笑ひありしといへり。或説に、政宗の父輝宗は、義輝公より輝の字を給はりて、殊更强將なるが、二本松右京を人質に取つて、領地へ馳歸りしに、政宗彼を追懸けて、父輝宗と俱に右京を殺害せられたり。政宗孝心なきに於ては、此行更にあるべからず。然るに政宗、出羽・奥州に並びなき大名となつて、中納言に上り、殊の外長生せられたるは、幸に天誅を逃れ給ひしにやといへり。尙古伊達の家記を見るに、政宗其日鷹狩して居られしが、父の變を聞きて其駭き、間道より其後を慕はれしに、本道を追懸けたる輝宗の兵士、

政宗、父  
と二本松  
右京とを  
殺す

政宗の來れるを見て、誰下知するとなく、鐵炮を一つ放し打つと等しく、追詰めければ、二本松是非なく輝宗を刺殺して、其身も自害したりとあり。然れば政宗下知して、父と俱に二本松を誅戮せられたりとはいひ難し。政宗常に人を憐み、仁心下に及びけるにや、死去の時殉死の男女數多ありと聞く。人を愛するは天の心なり。天に隨ふ人如何でか幸なかるべき。又政宗は幼名を孫吳丸といひしが、成長の後孫吳が法術を伺ひ、摺神原にて大敵に打勝ちて、猛威を奥州に振はれたり。天正の末年に、秀吉公小田原進發の時、聞えありけれども、政宗大崎に居て小田原へ參陣なかりければ、秀吉公甚怒り給ひしに、政宗是を聞きて小田原に到り、中村一氏に就いて、某は關白殿の御門家に、必ず馬を繋ぐべき筋目なし。是に依つて頃日日和を見て居たりしが、北條亡びて後、奥州へ御發向あるべき風聞を承り、去程ならば防戦危ふかるべしと思ひ、夜を日に繼ぎて馳参りたり、昔頼朝公、廣常が遅參を咎め給ひし様に、御氣色あるは迷惑なりと言はれければ、秀吉公御笑あつて、政宗は有の儘なる者なりとて、其罪を赦免せらる。其

秀吉、政  
宗の遅參  
を咎めず



年の冬、奥州九戸に一揆起り、政宗も其方人の聞えあるにより、秀吉公、政宗を惡み、急ぎ上洛すべしとあるにより、政宗仰に隨ひしが、政宗程の者が磔（鎌イ）に懸かる時、竝々にては口惜しかるべしとて、金銀にてだみたる磔（鎌イ）木を、行列の眞先に持たせて上京あり。其頃秀吉公、伏見の城地を見て坐（おは）しけるが、政宗の上洛を聞きて、是れへ來るべしとあるにより、伏見へ參向せられしに、側へ呼び、其日つかれたる杖にて、政宗の首を押へ、其方上洛せざるに於ては、斯様に申付くべしと雖も、速に馳上りたる上は、宥免するなりと仰せければ、政宗畏りて、秀吉の御前を退去せらる。政宗は遙の關東に生れて、萬づ不束なるべきに、聊か文學を好み、詩歌にも心を寄せられし故に、後西院の選ばせ給ひし歌仙の中に、關路雪といふ題にて、

さゝすとして誰かはこえんあふさかの雪にとりのき山里

又或人、政宗の歌物語するとして、

このごろはつとら折なる道絶えて雪にとりのちかき山ざと

政宗の歌

と詠めるも亦、政宗の歌なりといへり。今按ずるに、政宗の先祖に正宗と號する人あり、彼のつとら折なる道絶えての歌も、其正宗の詠まれたる歌なりと聞く。彼の九戸一揆の時、政宗異心なき趣を、長谷河宗仁に寄せて、陳謝せられたる書狀、予が家に政宗と名を顯し、例のせきれいを判形にせられたり。然るに彼のつとら折なる歌を、後の政宗と聞誤りて申す説なるべし。又政宗、一年大猷君の御供して、上洛せられしが、東福寺の塔頭大雄庵の住持入院する事あり。政宗彼の寺の檀那なる故に、辻堅め出されたりと聞きて建仁寺熊長老、

けふをはれと檀那伊達して政宗が辻かためをやひからかすらん

と戲（ざれ）歌に詠まれたるは、政宗片目なるに依てなり。彼熊長老は、細川幽齋の甥なりとぞ。此歌、人の口にありて、政宗も聞傳へられしか、返しのころに、

ともすれば我名におひの固めにもひからかすみのかゝるめいわく

又熊長老、京の町を過ぎられけるに、惡臭乗物の内に入りたるを、是れは何の匂ひぞと問はれしに、蓮葉に強飯鯖を乗せたる匂ひなりとて、供する僧の答へければ、



異香くんじ又ある時はつるくさや花にはほとけ葉にはさしさば  
と詠まれしに、政宗此歌を聞きて、

こは飯のぼさつも盆のさしさばもおなじはちすの縁とぞきけ

其頃本願寺の門跡東臺院、政宗を招請して、飯後に囃の興行あり。政宗其番組を  
見て、杜若の太鼓は、我等打つべしとあるにより、人皆政宗の太鼓は覺束なしと思  
ひ、眉を擧めけるに、思の外太鼓に誘はれて、序破急節に叶ひければ、東臺院驚き  
て、政宗公は太鼓巧者なりといはれしに、政宗の曰く、杜若の白はや、其外獅子、  
姨捨の祕曲と雖も、打ち申すべき覺悟あり。並々の猿樂師は、某が片端はしにも足  
るべからず。去ながら、細川幽齋は、太鼓に限らず多藝を備へながら、一生自慢  
せざりし者なり。然るに我等が今の放言は、人柄も太鼓も幽齋に及ばぬ故なる  
べしといはれしは、傍に居て聞きたりし實井ト元と號する醫師の物語なり。又  
政宗、江戸の御城下にて、天下の元老酒井忠勝に立向ひ、讚岐殿相撲一番參らう  
といはれけるに、忠勝興ある事に思ひ、公用ありて御前を退きたれば、重ねての

事と辭退せられしかども、政宗むづと組付かれければ、忠勝も是非なく、相撲の  
戲をなせり。諸大名列坐の前にて、黃門と羽林、勝負を争ふ角力なれば、殊更晴  
れなる見物なり。時に井伊掃部頭直孝進み出で、若し讚岐負け給ひては、御譜  
代の名折なり。我等關相撲に出で、陸奥守殿を投げ申さんに、手間は取るべから  
ずといはれけるが、忠勝は強力の人なるにより、政宗を大腰に懸けて投げられし  
に、政宗むくくと起返り、肩衣の皺になりたるを直し、貴方は思ひの外相  
撲の上手なりと、褒美せられたりとぞ。予が昔の傍輩（愛方）に尾澤兵庫、井上藤太夫、主  
君忠勝の此物語を、直に聞きたりと常に語りき。政宗殿中と雖も、かく恣なる行  
あるを、御旗本に仕へられし兼松又四郎、政宗を無禮人と思はれけん、或時金森  
雲州の宅にて、政宗、兼松又四郎が肩衣を擦り拂つて、會釋もなく通らんとせられ  
しに、又四郎頓て政宗を引止め、扇を抜きて二つ敲きけるに、政宗自若として驚か  
ず、打つて腹だに（ゆ）脱（か）るならば、いか程も打てとて、犬坊といふ十番切の舞を舞  
ひながら、靜にもものせられたりといへり。今按するに、政宗此時倅奴もしたらば



遁がさじとて、脇差を抜きかけられしに、傍なる人々取著きて、終に無事になせり。松平主殿頭其頃十二三なるが、彼席に居て見たりと、物語せられしと聞く。彼の十番切の舞を舞はれしは、其和談の時酒狂に紛らかして、舞はれしとあるが、正説なるべきにや。又いかれる人なり。或時鷹狩に出で、芝の上に晝寝せられしに、俄に雨降りしに依つて、近臣政宗を起しければ、傍に置きたる刀を抜きて、彼の、近臣を二三十間追懸けられしが、彼者立歸り手を突きて、君臣の禮是迄なり。御手に懸けらるべしといひければ、汝を切るべしとするにはあらず。此刀を得させん爲に追懸けたりとて、拔身の刀を投げ出して、彼に與へられしといへり。凡そ政宗の人に變りたる行、いひ續くるに違なく、諸説あれども洩して記さず。

關原軍記大成 卷之四十四 終

關原軍記大成 卷之四十五

上杉・佐竹上洛御免許附二家傳

其後政宗は、一門の歴々、又は家老の輩を召して、今度福島築川にて、させる武功もなく、徒に軍を入れたるは、我等が一生の無念なり。汝等も知る如く、山形出羽守は、我等と數年不通なれども、去年直江山城守が最上へ攻入りたる時、加勢を遣したる上は、我等援兵を乞ひたらんに、出羽守承引して、五千八千の兵卒を、合力せん事疑なし。手の者二萬四五千、彼此三萬二三千人を従へ、大波を打たせて敵地へ攻懸け、郡縣を切取つて、百萬石の大名にならん事、掌の中にありと語り聞かせて、未だ山形へ其案内なかりしに、政宗の近臣何某が方より、羽州の郎從志村九郎兵衛に其旨を告げたりければ、出羽守是を聞きて、今度の加勢大事なり。嫡子修理大夫に精

政宗、上杉景勝を撃たんとす



兵八千人を相添へて、政宗を援助すべしと議定せらる。此旨會津へ聞えければ、景勝卿家人を召出し、内府天下を一統せられ、再び此地へ大軍を差向けらるべしと、世人夥しく聞れども、當家の郎徒非官下々まで、是を物ともせざるは、亡父謙信公の威風衰へざる所なり。況んや政宗が一人の才覺にて、此方の領内へ働き、功を立つべしと相謀るは片腹痛し。彌、足長に働くに於ては、我等即時に出馬して、直江本庄等と楯狭み、政宗を討果たさんに、手間は取るべからず。其用意せよとありければ、會津に居たりし數百人の將士、出陣の用意頻りなり。是より先に直江山城守は、井伊本多兩人の方へ書狀を送り、景勝の罪を陳謝申しけるに、内府公免角の仰せなかりしが、結城三河守殿へ御使者を立てられ、政宗此後の出陣無用なりと仰出さるゝにより、秀康公大崎へ其仰せを御傳へありければ、政宗本意なく思はれしとなり。内府公、井伊本多・榊原以下の御家老を召し給ひ、今斯く天下治りて後も、上杉景勝上洛せず。彌、我等に楯を突くに於ては、再び出馬するまでもなく、三河守を大將と爲し、諸大名に下知して、四方より會津を攻討たんに、景勝縦ひ武略を盡

家康、景勝を上洛せしむ

すとも、數月の間に滅亡すべし。去りながら、上杉は代々の名家なるを、忽ち滅亡させて、快しとすべき様なし。殊更景勝が亡父謙信と、疎意なく交通せしに、一年信長公と謙信と不和の事起り、我等も何時となく、謙信と疎くなりしかど、數年の交り紛れ無し。其後、時代移りて、頃年景勝と同職になり、亡父の因を思出で、聊か疎略なき故に、先年太閤名護屋へ御下向の時、利家と景勝、行軍の前後を争ひしに、我等異見して無事に爲し、其外心を添へし品々は、景勝失念なかるべし。然るを今度我等と兵争に及びたるは、更にいはれなし。但し、秀吉公景勝を味方にせられし時、石田治部少輔奏者として事調ひ、是より交り深く、秀吉も亦景勝に重く懇切あるにより、石田此度太閤の舊恩と己が因をいひ立て、據なく語らひ入れたる始終は、直江が書中に分明なり。然る上は、彼此に對して、景勝が罪を宥免すべし。汝等相謀り、直江が方へ此旨をいひ送り、景勝急ぎ上洛して、我等と和談の對面を爲し、上杉の家長久の覺悟ある様に申すべし。若し、又景勝疑ひあるに於て、上洛遲滯する時は、彼家にて名ある者を呼寄せて、靈社上卷の神文に血判を居る、彼に見届けさせて、景勝



景勝、家康の召に應ず

に安堵させんと仰せらるゝにより、御家老の輩仰を承り、其旨を直江に傳へければ、景勝、内府の仰を承り、此上は時日を移さず、内府に歸服せん事勿論なり。我等上洛の後は、所々の城主武主ども、各、直江山城守に著いて、國政、軍事を相謀るべしといひ聞かせ、防戦の謀を引替へて、旅行の用意専らなり。

或説に、林學士の作りたる七武の中に、上杉謙信は東北の勇將なりとあれど、智計、法術を兼ね備へたる名將なり。信長の奸計は知らず。其家の人、佐々近江守を謙信の城下春日山に附置きて、機嫌を窺ひ、右大臣に昇進せられし後も、殊更慇懃の書通あり。其外、氏康、信玄の強大なるにも退屈せず、恣に猛威を振はれしが、家康公の御家風をし〔た脱カ〕ひ、徳川と相謀りて、公方の衰微を救はんと思はれしに、家康公も御交通あり、其頃謙信又は其郎徒河田豊前守が捧げ申したる書狀に曰く、

追而眞羽二十尻任見來差遣候。誠左道の至候以上。  
雖未申遣候一筆令啓候。仍自家康態使僧、誠大慶不過之候。向後の儀は無二可申合心中候。畢竟は取成頼入候。猶委細彼可有口上候。恐々謹言。

謙信書狀を家康に送る

八月二日

輝虎

松平左馬允殿

雖未申通令啓候。抑累年家康、輝虎別而被申合候付而、此程以權現堂御懇情被仰越、一段祝著之旨被及御報候。依之貴所へも以飛札被申候。彌、無二御入魂之様御執成所仰候。拙者乍若輩御取次共申上候上は、於自分相應之儀候は、無隔心承之不可有疎意候。猶具彼口狀に可有之候間、不能重意。恐々謹言。

八月

長親

松平左馬允殿

御宿所

及一翰意趣者、去年以權現堂家康色々入魂之旨、眞實々々於愚老大康に候。此段申届無二可申合、心中無他事候。能々彼口上を被聞届、取成頼入候。恐々謹言。

九月五日

謙信

上杉佐竹上洛御免許附二家傳

四五



石川日向守殿

此書狀は、往來元龜二年にて、家康公の御使者は、熊谷小次郎直近と、濃州稻葉山の權現堂加納房なり。其後も、亦謙信より、植村出羽家政が方へ書狀を送り、備前長光の名刀と、山伏出立の甲冑を植村に與へらる。家康公も亦植村與二郎・中川市之介を御使者として、謙信と厚く御交通あり。松平本氏櫻井左馬允は、今の松平遠江守忠俱が祖父なりといへり。一書には、松平宮内少輔忠頼初の名左馬允といひたり。謙信の書狀を示されたるは、此左馬允なるべしといへり。又河田豊前守は、江州守山の處士河田何某が子なり。永祿四年の春、謙信上洛の時、河田氏十四歳なるを、清水寺にて小姓と爲し、後に四萬石賜りぬ。此書狀を捧げたる頃は、二十四歳なり。謙信歿後、河田豊前守長親・中條越前守景資・竹俣三河守朝綱・石田采女正實・秀安部右衛門尉仲盛・山本寺勝藏孝長・吉江喜四郎俊長・彼此十三將に處士を相添へて、越中國魚津の城に籠らせ、信長の押とせらる。柴田勝家・佐々成政・前田利家に攻圍まれ、數日籠城せしが、景勝此時河田以下の輩に書狀を示し、城を明

謙信能登  
七尾城に  
詩を賦す

けて引取るべしと下知せられしに、彼輩君命に隨はず。此時に至りて城を明渡さば、上杉の弓矢を汚すべしとて、六月二日、十二人一時に切腹す。各、姓名を板札に書付け、小刀にて耳を突通し、彼札を付けたるにより、勝家・成政・利家も彼等が勇義を感稱せられたりといへり。一書に、河田豊前守は、天正九年五月廿四日、越中國杉倉の城にて病死す。行年三十四歳なりと書きたるは、相違なるべきにや。又別記にも、家康公常に山本帶刀頼重を召して、謙信の家法を聞かせ給ひ、甚だ御稱美ありしと記せり。尙古按するに、徳川歷代記と稱する實録を見るに、山本帶刀が御答申したる條々あり。其中に、上杉の法術紛れなき所ある上は、彼帶刀謙信の家傳を學びたるにや、又謙信の父、長尾信濃守爲景は、百餘度の武功を顯し、極めて強將なるが、常々和歌を好み、叡覽に備へられし歌の卷あり、其卷尾に、

あを海のありとはしらで苗代の水のそこにも蛙なくなり

子息謙信は、其言行父にり優りて、文學詩歌にも又勤あり。天正二年八月、軍を能登國へ出し、九月十一日、七尾の城を攻落し、同十三日〔越カ〕後の月を見るべしとて、七



尾の城内にて、詩歌の會を催されしが、

霜滿軍營秋氣清

數行過雁月三更

越山併得能州景

遮莫家鄉憶遠征

月澄まば日〔誤カ〕も静なり秋の海

其後、加州細呂來にて雪降りければ、

野ぶしする鎧の袖も楯〔誤カ〕のはも

此外の詩歌は、洩して記さず。

家康公、其文武の雄材を深く慕はせ給ひ、數年御交通ありし故に、其御因ちよみを思召して、今斯く御敵となりし景勝をも、御宥免あるべしと仰せられしにや。又別記に、太閤名護屋へ御下向の時、藝州廣島まで、御旗本の先鋒は上杉景勝なりしに、前田利家行軍の先鋒たるべしとありけるに、景勝此仰せを承り、先鋒を人に奪はれては、上杉の武名を失ひ申さんとて、一向承引なかりければ、家康公安からず思召し、折節景勝の家臣川村兵藏横田大學、御門前を通りければ、彼の兩人を御旅宿へ

家康、上杉、前田、和の争を和解せしむ

召入れられ、景勝と利家と先陣、後陣の争ひありては、行軍の妨なり。景勝假令二陣を勤めたりとも、更に恥辱あるべからず。此旨を吳々聞届け、景勝を諫むべしと仰せらるゝにより、彼の兩人、家康公の仰を告げて、無事に爲したりといへり。按ずるに、内府公此時の御計らひを、今斯く仰せ立てられしにや。又或説に、關ヶ原の合戦、内府公御勝利となりて、天下治りけれども、翌年の夏まで景勝上洛なかりしに、本多佐渡守、内府の御内意を承り、直江山城守と相謀り、景勝終に上洛せられたりといへり。又異本に、上杉謙信死去の後、子息景勝六七年の間、御所々にて戦功を立て、其勇名隠れなかりければ、秀吉公其功名を聞傳へ給ひ、當時天下に於て、英雄と稱すべきは、家康公と景勝なり。彼の兩人を味方とせば、天下静謐の大功、速なるべしと思はれしかば、天正十三年の夏、秀吉公多勢を従へて、越中國へ馳下り、佐々内藏介成政を攻伏せ、同國富山に在陣して、國中の御仕置あり。其頃景勝は、越後國新發田の城主新發田因幡守を退治せん爲に、彼の地に在陣せられしが、秀吉公越中へ下向と聞きて、新發田表を引拂ひ、春日山へ歸陣



して、人馬を休息させ、八千六百人を卒し、越中境厭川へ著陣せらる。春日山を  
 たち、行程二十里を二日に押して出らる。此故は、去々年の夏柴田勝家滅亡の後、  
 秀吉公加州金澤まで出馬して、景勝の方へ使者を立て、貴殿異心なきに於ては、  
 天下平治の政道を相謀るべしといはれしに、景勝直江山城守が諫に随ひ、秀吉と  
 誓書を取替し、上杉左近將監義直を人質に出されしかども、秀吉が誓約を翻へ  
 し、越後へ攻下るに於ては、防戦はん爲なり。是より先に、越中堺墮水の城に須  
 賀修理亮、厭川の城に丸田伊豆守を安置かれけるが、秀吉の大軍防ぎ難かるべし  
 とて、自身出馬せられしとぞ、然るに秀吉公、石田治部少輔・木村彌一右衛門後に伊勢守と號す  
 唯兩人、歩卒三十八人召具して、親知らず子知らず、犬戻り、駒返りの海邊を通り、  
 五月十三日辰の時に、墮水の城下に著、町屋に止宿して城内へ使をたて、秀吉が家  
 來木村彌一右衛門と申す者なり。修理亮殿へ申入れたき趣ありて、是まで罷越  
 たりと告げられしに、修理亮頓て秀吉の旅宿へ出ければ、奥の間へ通し、秀吉公  
 彼に對面して、我等は秀吉なり。景勝へ直談申したき意趣ありて、密に下向した

秀吉、墮水の城下に到る

景勝の家臣、秀吉を殺さんと勸む

景勝、家臣の言を却く

り。春日山へ通し、上杉殿へ對面させて呉れよとあるにより、修理亮甚だ驚き、  
 仰せの趣畏り候ひぬ。去りながら、斯様の爲に身不肖なれども、某を此地に召置  
 かるゝ上は、景勝に仰聞けらるゝ趣は、某承り具に申届くべしと答へしに、いや  
 いや、人づてにいふ程ならば、何とて是へ來るべき、急ぎ春日山へ飛脚をたて、景  
 勝の下知に任せよとあるにより、修理亮承り、飛脚の者往來の間は城内へ移し、  
 其後、原川へ飛脚を馳せて、件の旨をいひ送り、秀吉を討果たさんと思召すに付い  
 ては、此御返答に仰聞けらるべし。某が手の者にて討取り申さんは、案の内なり  
 と告るにより、景勝、家臣を召寄せて相談せられしに、秀吉粗忽に下りたるは、誠  
 に天の與なり。御討取り然るべしと各、〔陳べイ〕諫めけれども、景勝更に承引なく、亡父謙  
 信の時、不義に人を殺害せられたる例を聞かず。秀吉其家風を知りて、主従僅に二  
 三十人にて來れるを、去々年の誓約に背き、情なく殺害せば、天下の譏を請け、謙信  
 の節義を失はんも、甚だ本意なき所なり。其上、秀吉の大志、世將の企て及び難き  
 所又著し。此上は我等墮水へ馳赴き、秀吉に對面して彌、和談するか、然らずは其



景勝、秀吉に謁す

座を立歸り、合戦の上にて勝負を極むべしとて、直江山城・藤田能登・泉澤河内、彼是六七騎、都て六十五人を従へて、厭川を立ち、其日の午の刻に墮水へ至り、秀吉に對面あり。秀吉は石田治部少輔一人、景勝も直江山城計り召具し、奥の間に二時計り密談ありしが、互に隔心なく座を立ちて、秀吉は是より歸洛せられ、景勝も春日山へ歸城あり。其後、秀吉公、木村彌一右衛門を使者として、種々の音物あり。所謂十樽十種・白銀千枚・緞子五百卷・縞子五百卷・猩々緋百間、其外、錦の夜著蒲團・頭巾・襟卷まで、皆黒塗箱に入れたり、景勝の内室へ、錦千把・綾羅百卷・白銀五百枚・樽肴、其外上杉長尾一家、又は小城持・物頭奉行まで残らず音物あり。翌年の春も、又度々の使者音物あるにより、一禮の爲に上洛あるべしと告げられしに、其迎として木村彌一右衛門越後へ下りければ、景勝家老其外郎從數百人召連れて、明る天正十四年五月廿一日春日山を立たれしに、道すがら上下の馳走、馬の飼料まで、木村彌一右衛門取計り、又觀世太夫・今春太夫兩人も、秀吉公の仰せを承り、役者數十人召具して景勝の迎に下り、宿々にて猿樂興行あり。加州金澤にて前

景勝上洛

秀吉、密に景勝に

田利家丁寧の饗應美盡せり。此所へ石田三成御使者として馳下り、夥しき馳走なり。越州北庄にて、堀伊羽柴と號す秀政種々の饗應を設く、又此所へ増田長盛京都より下り、秀吉公の使者を勤む。是より所々の城下にて馳走を請け、六月七日京都に著きて、本國寺に寄宿せられしに、京都に著く其夜、秀吉公俄に本國寺に入來せられ、景勝に對面して、上洛の嘉義を述べられしに、頓て盃出ければ、景勝の盃を給はるべしとあるにより、景勝堅く辭せられしかど、頻りの仰せいなみ難く、盃を秀吉公に捧げられしが、秀吉又景勝に返盃を給はり、其後直江山城守を召して、御盃を給はり、其盃を我等にさすべしといはれしに、山城畏つて、仰恐入りたりと再三申しけれども、秀吉許容なきにより、力なく其盃を秀吉公に捧ぐ。其外景勝の家人數輩にも、秀吉盃を給はり。明日聚樂の館へ景勝出仕せらるべし。今夜是へ來りたる事、必ず沙汰なしと吳々宣ひ、次の間へ御出ありしが、梅津宗賢を見給ひ、彼は先年川中島合戦の時、謙信老自身川中島へ馬を乗込み、武田典殿を馬上より切落されし時、典殿が首を取りたりと聞傳へし覺の者なり、盃をせんとて銚子を



秀吉、景勝の上洛を促す

乞ひ、宗賢に盃を給はり、退出あり。翌日八日、景勝出仕せられしに、秀吉の嘉悦斜ならず。其後景勝宰相に歴任して參内あり。家臣直江山城守は四品に叙せられ、本庄越前守、安田上總介、杉原常陸介、隅田相模守、藤田能登守は各、五位の諸大夫に進めらる。景勝在京の間、下々まで饗應ありて、木村彌一右衛門其奉行たり。斯くて關白殿景勝を召給ひ、天下の大老五人の内に加へられ、中納言に任せられたりと記す。今按ずるに、家康公始めて御上洛の時も、秀吉公其夜密に御旅宿へ來駕せられたりと傳記にあり。景勝入洛の頃、本國寺へ不圖入來ありたるも正説なるべし。都て景勝に對し、秀吉公甚だ御懇情あるにより、石田安國寺等、秀頼公の御爲なりと誠しく語るを聞きて、景勝同意せられしも、又故ありと思召して、内府公此時景勝の出所を語り出させ給ひしにや。又別記に、天正十二年甲申景勝三十歳なり。此春年頭の御禮として、景勝の名代に新津内記京都へ上り、太刀馬其外進物あり。秀吉公攝府の城内にて、新津内記を召し給ひ。景勝急ぎ上洛せられ參内然るべしとあるにより、新津承り、新發田因幡と申す者、三年以來逆

景勝、大坂に至る

心仕り、居城に楯籠り候ひぬ。彼者を退治の後上洛申すべしといひて越後へ歸りしに、同十四年の春秀吉公御使者を立て給ひ、景勝上洛を勧められしにより、同年五月廿日居城を立ち、同廿五日加州尾山にて前田利家の馳走を受け、此所にて迎の使者石田三成に會ひて御口上を承り、六月六日江州坂本へ上著せられしに、去々年人質に出だされたる上杉左近が、其頃彌三郎といひて八歳なるを迎に出されしかば、彌三郎を召具して、六月七日京都本國寺に上著ありと、其日秀吉富田左近將監を御使者として、景勝〔脱文ア〕勸修寺中納言晴豐本國寺へ參向して、勅命を演説せらる。彼の勸修寺は、上杉の家族たる故なり。同十四日景勝大坂へ下り、秀吉公へ拜謁せられしに、饗應の上に御茶給はり、十一番の猿樂あり。同二十日景勝京都へ登り、廿二日參内ありければ、從四位左近衛權少將に任せられ、同廿四日京都を出で、七月六日越後へ歸城せられたりといへり。今按ずるに、此一説景勝上洛の始終を省略して書きたるにや。或説に、景勝の人質に出されし上杉左近將監義直は景勝の甥にて、幼少の時御曹司といひし人なり。父畠山民



部少輔義春は法名入庵入道となり、隱居の後京都に居られしが、其三男左近將監義直も後に本姓に復り、畠山下總守と號し、法名を一庵といひ、是も隱居の後在京せられしが、かたへの人に逢ひて、我等少年の頃、秀吉公御傍に召し置かれて、深くいたはり給ひ、まいり物美味なるを手づから給りし事度々なり。或時石決明しがれひの醫油にて煮たる物を、秀吉公舐りかわかして給りしが、汚く思ひながら、殿下の給りし物ゆゑ、戴き食へ申したりと物語せられしとぞ。彼の一庵江戸にて剃髮の時、

願はくはおくり往生さりながらあまりはやくはむかへたまひそ

と詠まれしを、御旗本の人々おかしかりしと、貴老の語りしまゝ爰にかいつく。

景勝、家康、召上に應じて上洛す

斯くて景勝卿は、從卒僅に従へて、七月初、會津を發ち、同宇都宮に於て結城秀康卿に對面申し、彼所を出て八月六日伏見へ參著あり。又佐竹右京大夫義宣は、景勝の方人して内府へ敵し、既に軍を出されしが、父常陸介義重無二の御味方なるにより、義宣に軍を入れさせ、其罪を陳謝せられしに、頓て御許容ありければ、義宣も其頃上

家康、景勝、義宣を宥免す

上杉、佐竹、封地を削らる

上杉の家系

洛ありしに、内府公、兩人を御前へ召され、今度浮田・石田・安國寺等、秀頼を輔佐すると號して、天下の兵亂を起すにより、各、太閤の舊恩を思ひ、同意の方人せられしも故あるに似たり。然れども、謀叛の方人なれば、領地を沒收すべしと雖も、其罪を宥め置くなり。此後は我等父子に對して、異心あるべからずと宣ひければ、兩人誓書を捧げて、永く御幕下に屬し申すべしと約諾せらる。其後景勝の采地百萬石を三十萬石に減少して、其家人直江山城守が領地奥州米澤を給り、義宣の領國八十萬石を二十萬石となして、羽州秋田を與へらる。彼の上杉佐竹の家系を見るに、上杉氏は大織冠鎌足の御子、淡海公不比等の二男房崎大臣より七代、勸修寺内大臣高藤其子左大臣定房、左衛門尉朝頼、權中納言爲輔、播磨守説孝、參議頼明、宮内卿憲輔、中宮亮盛實、皇后亮顯憲、式部丞盛憲、出羽守清房、藏人重房、此重房に丹波國上杉の庄を給り、是より氏を上杉と號す。其子大膳大夫頼重、兵庫頭憲房、民部大輔憲顯、山内安房守憲定、安房守憲基、安房守憲實、右京亮憲忠、兵部少輔房顯、四郎顯定、五郎憲房、其子憲政は、近世關東の管領職となつて、肩を並ぶる人無し。又景勝の父謙信は、



長尾氏の  
家系

長尾氏なり。其家の起りを聞くに、桓武天皇の後胤、岡村將軍忠通の三男、鎌倉四郎景村の孫、鎌倉次郎景弘を始めて長尾と稱す。數代鎌倉の幕府に仕へけるが、元弘三年、北條高時滅亡の時、長尾氏鎌倉を退去して、中前代の北條に屬しけるが、尊氏中前代を退治の頃、長尾一族、皆戰死す。然るに上杉庶流上杉左近將監頼成が妹は、尊氏將軍の母にて、贈從二位清子といへり。彼の上杉顯成が嫡子宮内少輔藤成、二男三郎藤明・三男四郎藤景といへり。此藤景長尾の家を繼ぐ、彼の藤景は、長尾の外戚なるに依つてなり。藤景より長尾信濃守まで越後に住して、代々上杉管領の家老となる。然るに爲景の嫡子長尾景虎を上杉管領憲政養ひて上杉家を繼がせ、上杉政虎と稱す。永祿四年、政虎上洛の時、公方義輝より輝の字を給はり、管領職に任じ、輝虎と改む。天正六年の春、輝虎卒去せられ、其子景勝相續して、秀吉公の大老となる。文祿二年午の極月、秀吉公景勝の館へ御駕を枉げられしが、景勝を從三位權中納言に任じ、清華に准せられたり。又彼の佐竹氏は、清和天皇の正胤、伊豫守頼義の三男、新羅三郎義光より出で、相模守義業下野守昌義常陸介忠義太郎隆義常

佐竹氏の  
家系

陸介秀義常陸介義繁常陸介義長彌次郎義胤左衛門尉行義常陸介貞能左馬頭義教左馬頭義信右馬頭義盛右京大夫義仁伊豫守義俊左衛門佐義治右京大夫義舜右馬權頭義篤右京大夫義昭常陸介義重右京大夫義宣に至つて、新羅三郎義光より二十二代、綿々として一幹の木の如く傳はりし故、内府公其根を絶ち葉を枯す計りの御刑罰なく、彼家を立て置かれしは、御仁心より出たる御計ひにや。其後本多佐渡守大久保相模守仰せを承りて、義宣の領地常陸國〔羽州イ〕へ下り、國政を相計る。此時、松平平周防守松平五左衛門土岐山城守成瀬吉左衛門は、水戸の城番を相勤めけるが、佐竹の浪人車丹波守馬場和泉守大窪兵藏等、國人を語ひ隱謀を企てけるに、松平周防守其隱謀を聞出し、車丹波守父子馬場和泉守父子大窪兵藏五人を搦捕りて、江戸へ送りしに、彼等を拷問ありて、其罪分明なるにより、又水戸へ下し給ひ、彼の國に於て誅戮せられしとなり。抑も家康公秀忠公、歳首を賀し給はん爲に、本丸に至らせ給ひ、秀頼卿又は淀殿に御對面ありて、家康公は西丸、秀忠公は二丸へ御歸館あり。此日天下の大名、小名、本丸西丸へ伺公して、新年の禮儀を述ぶ。其後、兩御所

家康・秀  
忠、大坂  
に參賀す



伏見の城へ移り給はんと仰出されしに、秀頼卿、兩御所を本丸へ招き給ひ、猿樂興行あり。千疊敷を四間と爲し、上の間に淀殿、其次に秀頼卿、其次に家康公、其次に秀忠公おはしまして猿樂を見物せらる。其後、秀頼卿西丸へ來駕ありければ、家康公御同座にて、秀頼卿へ御對面あり。此時、秀頼卿より家康公へ鞍馬參らせられしに、片桐市正且元、長袴を著して庭上に立ち、彼の馬を引きければ、榊原式部大輔康政仰せを承り、之も長袴を著て其馬を請取る。〔役イ〕良ありて秀頼卿西丸より二丸へ移り給はんとあるにより、秀忠公先立て二丸へ御歸り、秀頼卿に御對面ありければ、其後、秀頼卿本丸へ歸館あり。斯くて、家康公御家人天野三郎兵衛康景を西丸へ御留守に召置かれ、三月廿三日、伏見の城へ移從あり。

或説に、翌年、三宅惣右衛門安貞、大坂の御留守を勤むといへり。

翌廿四日、秀忠公も伏見の城へ入らせ給ふ。同月廿七日、秀頼卿權中納言を轉じて權大納言に任官せられ、翌廿八日、秀忠公權中納言より權大納言に昇進せらる。廿九日、秀忠公御參内あり。此日、秀康卿宰相に任せられ、忠吉朝臣侍從に任せらる。

秀頼・秀忠、權中納言に任ぜらる

或る説に、秀康卿は是より先に、宰相に任せられしといへり。正説なるにや、覺束なし。

五月廿一日、家康公の御計ひとして、高野山へ寺領を賜り、又宗門の法式五箇條を定め、六月、家康公江州膳所に城を築き、御家人戸田左門一西を入置かる、是は京極宰相の居られし大津の城地、御心に適はざる故となり。九月、秀忠公伏見より江戸へ御下向あり。十月十二日、家康公も御下向あり、其日永原に御止宿。翌十三日佐和山、十四日大垣、十五日岐阜、十六日加納に御著ありて、城地を御覽あり。十一月五日、江戸の城に還入せらる。同月九日、家康公武州忍川越の邊にて鷹狩を御覽あり。同月廿八日、江戸へ御歸城あり。同七年正月元旦、秀忠公を始め奉り、御家人家康公へ拜謁して歳首を賀し奉る。六日、家康公從一位に敍せらる。十九日、家康公御上洛あるべき爲に江戸を御出あり。二月朔日、井伊直政卒去、行年四十二歳なり。關ヶ原合戦の時、腕に創を蒙りしが、其疵俄に痛み出で忽死せり。彼の井伊侍從は、源三位頼政に仕へし井伊早太が末孫にて、祖父井伊信濃守直盛は、今川義元の家臣となりし

家康・秀忠、江戸に歸る

井伊直政卒す



が、三州桶狭間にて戦死す。其子肥後守直親、父の家を相續せしに、永祿五年、井伊谷の與力小野但馬、肥後守を讒す。氏真其讒言に迷ひ、掛川の城代朝比奈備中守泰能に下知して肥後守を誅す。其子萬千代二歳なるを殺害すべしとありけれども、新野左馬介親規、肥後守と因みあるにより、萬千代が一命を乞ふて、母子共に其家に置きたり。永祿七年、同國疋馬の城主飯尾豊前守顯茲、今川に叛くにより、新野左馬介其討手に向ひて戦死す。此時氏真郎從波多野を新野左馬が後室の方へ遣はし、井伊肥後が遺子萬千代を此方へ出すべしとありけれども、彼の後室承引せず。同國淨土寺の弟子となす。永祿十一年、氏真出國の後、武田勝頼の軍勢遠州へ攻め來り、國中騒動するにより、淨土寺の住持萬千代と其母を具して、三州鳳來寺へ移り、其後萬千代母子は濱松の城下に住居して居たりしが、松下源太郎萬千代が母を迎へて、妻とするに依つて、萬千代も源太郎が家に居たり。天正三年、萬千代十五歳なるが、手習に行きけるを、家康公御鷹野の途にて彼を見給ひ、容貌凡下の様になきを怪しく思召して、何者の子ぞと仰せらるゝにより、御供の人、彼は松下源太郎が繼

母の連れ子にて、實は今川の家臣井伊肥後守が遺子なりと御答申しければ、頓て御小姓に召出され、二十二歳天正十年霜月、兵部少輔となりて厚祿を賜はり、武田家滅亡の後、山縣三郎兵衛・土屋惣藏・原隼人・一條右衛門大夫、四人の與力を直政に附せられ、又曾根・三枝・永府組三十騎、信州の松岡八十騎を加へらる。但し、飯富兵部其弟山縣三郎兵衛兄弟の例に任せ、直政が一陣赤備の定められしが、山縣が屬兵廣瀬美濃・三科肥前は武功の者なりとて、廣瀬は白纒、三科は金の輪貫の差物を御免あり。直政少年より四十歳の關ヶ原御陣まで、二十六年の間、君の御眼力を失はず、戦功を建て、忠義を盡しければ、家康公其死別を甚だ憐惜あり。同十四日、家康公伏見の城へ入らせ給ひ、三月十三日、大坂へ御下り。翌十四日、秀頼卿淀殿へ御對面ありて、十五日、伏見へ御歸城なり。四月廿八日、家康公京都へ上り給ひ、五月朔日、御參内、翌二日院參ありければ、猿樂興行ありて、天子も勸覽あり。三日、相國寺へ御參詣、翌日、伏見へ御歸城あり。六月朔日、伏見の城にて經始の仰事ありて、十一日、本多上總介・大久保石見守を南都へ遣さる。是は東大寺の寶物に蘭奢待と號する名香あり。



家康蘭奢  
待を切る

小早川秀  
秋卒す

天下草創の君は、彼奇南きやうなんを切り給ひし先例あるにより、是を御切らせあるべき爲となり。勸修寺右大辨光豊・廣橋右中辨綱光・柳原右少辨業元救を承り、寶藏を封じて歸京せらる。八月廿九日、家康公の御母公江戸に於て逝去あり。御年七十五歳。傳通院殿と稱し、一寺を建て供養せらる。今の傳通院即之なり。九月、三州作手を松平下總守忠明に與へらる。十月二日、家康公伏見を出で江戸へ御下向あり。十八日、金吾中納言秀秋卒去せらる。行年二十二歳。子なきにより小早川の家絶えたり。十一月廿六日、家康公上洛あるべき爲に江戸を御出あり。此頃、家康公の御子武田萬千代信吉朝臣、下總國佐倉を知行せられけるが、常州水戸に於て、十八萬石與へらる。彼信吉朝臣、武田と號し給へるは、御母の氏によりてなり。十二月四日、京都大佛殿火災、廿一日、家康公尾州熱田に至り給ひて、狩を御覽せらる。廿五日、伏見に御入城あり。同八年正月、諸國の大名、小名、伏見城に上りて、家康公へ歳首を賀し奉る。同月、家康公御子義利後義直と號す朝臣に甲斐國を與へられ、二月備前國を池田輝政に與へ給ひ、美作國を森忠政に與へらる。忠政は、關ヶ原御陣の頃、させる戦功なきにより、其後、

家康、征  
夷大將軍  
に任ぜら  
る

加恩の御下知なかりしが、家康公へ御忠節の志あるに依りて、今斯く國主に爲し給へり。又家康公の御子上總介忠輝朝臣は、此時總州佐倉におはしけるが、此春、森忠政が舊領信州川中島を與へらる。二月十二日、家康公征夷大將軍に任じ給ひ、牛車兵杖を賜はり、淳和・辨學兩院別當氏長者、右大臣に轉任せらる。過にして慶長三年正月朔日の夜、家康公靈夢を蒙り給ひたりと、翌朝石清水へ御社參ありけれども、人其御靈夢の旨趣を知らず。又同日の夜、江戸にありける米津清右衛門が妻の夢に、

盛なる都の花はちりはて、東の松ぞ代をば繼ぎぬる

といふ歌を夢見たりとて、伏見へ其旨を申し送りしが、其秋秀吉薨去ありて、幾程もなく、家康公征夷將軍とならせ給ひし上は、家康公の御夢も、米津が妻の見たりし夢も、天下萬世の瑞夢にやと、時の人なべていひ囃したりとかや。

關原軍記大成 卷之四十五 大尾



大正五年十二月十日印刷  
大正五年十二月十三日發行



編者  
發行者  
印刷者  
印刷所

黑川眞道  
小瀧淳  
榑山定吉  
友文社

東京市本郷區駒込林町一八三番地  
東京市神田區三崎町三丁目一番地  
東京市神田區三崎町三丁目一番地

國史叢書

關原軍記大成四


定價金一圓

發行所

東京市本郷區駒込林町百八十三番地  
振替貯金口座東京二七〇二四番

國史研究會







SAN-AISHA SHOTEN  
電話神田二九七五番  
三愛社書店

KE-2F-57



